

活き生きハンドブック

～地域で支えるネットワーク～

平成28年度版報告書



特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会

<http://www.shiminkatudo-hachioji.jp/kiduna/db/>

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

【1】はじめに

日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。全人口の4人に一人が高齢者という社会になっています。わたくし達の八王子も例外ではありません。

厚生労働省は団塊の世代が75歳以上になる平成37年(2025年)を目途に高齢者が安心して地域で暮らせる社会の実現を目指して「地域包括ケアシステム」の構築を考えています。

八王子市も「八王子高齢者計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、これからの高齢者社会への対応を考えています。NPO法人八王子市民活動協議会では、八王子市が目指す「八王子版・地域包括ケアシステム」に市民の立場からどのようなことが出来るかを考えました。

いろいろな分野の方のご意見を伺いました。結論として、地域でお互いが支えあっているためには、①まず元気であること、②困ったときにはお互いが支え合うネットワークが必要であるとの結論を得ました。

八王子市内には支え合いを目的にした市民活動団体がたくさんあります。この情報を多くの市民の皆さんにお届けするにはどうしたらよいか・・・支援を求める高齢者が気軽に相談できる環境づくりをどう構築できるか・・・そんな気持ちで、この「活き生きハンドブック」を作ろうと思いました。

そんな時、独立行政法人福祉医療機構が社会福祉振興助成事業をしているとの情報を得て、27年度計画に応募しました。幸い認可され、関係団体に声をかけ、「高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業」実行委員会を立ち上げ、その実務担当部門として運営委員会を編成し、協議会理事や一般市民有志により活動を開始しました。

運営委員のひたむきな努力や市民団体のご協力で短期間のうちに「活き生きハンドブック」が完成しました。

「活き生きハンドブック」の完成を機にシンポジウムを開催し、多くの関係者からご助言も戴きました。今後、継続事業としてフォローしていく上で大変参考になりました。

八王子では支え合いを目指した市民活動団体が年々増えています。こうした情報をまとめたのが、このハンドブックです。多くの市民の皆様にお届けして活用して戴けるよう願っています。



八王子市民活動協議会の
シンボルマークです。

目 次

【1】はじめに	
【2】『高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業』発足の背景	3
(1)八王子ビジョン2022	
(2) 八王子市地域福祉計画	
(3) 高齢者のための支え合いシステム概要	
【3】WAM『高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業』の運営	5
(1)プロジェクト発足の経緯	
(2)運営組織	
(3)連携団体と役割	
(4) 八王子市の高齢者の状況	
(5)絆プロジェクト	
(6)運営組織・連携団体	
【4】活き生きハンドブック	7
(1)ハンドブック掲載団体	
(2)団体紹介ページ(例)	
(3) 活き生きハンドブック マッピングデータ(例)	
(4) 活き生きハンドブック専用ホームページ	
【5】勉強会・シンポジュームの開催	14
(1)運営スタッフの勉強会	
(2)シンポジュームの開催	
(3)イベントへの参加	
(4)実行委員からの評価など	
【6】まとめ	29
(1)評価と課題	
(2)助成事業終了後の展開	
【6】資料	33
(1)関係機関一覧	
(2) 高齢者あんしん相談センター・掲載団体マッピング地図	
(3)ふれあい・いきいきサロン開催場所一覧	
(4) 常設サロン一覧(27 年度)	
(5)シニアクラブ支部一覧	
(6) 大学ボランティアセンター・学生サポートセンターリスト	
(7)「活き生きハンドブック」(2ページの団体)・分類表	
(8)シンポジューム・アンケート集計	
(9) 特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会紹介	

【2】『高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業』発足の背景

(『高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業』は愛称：絆プロジェクト)

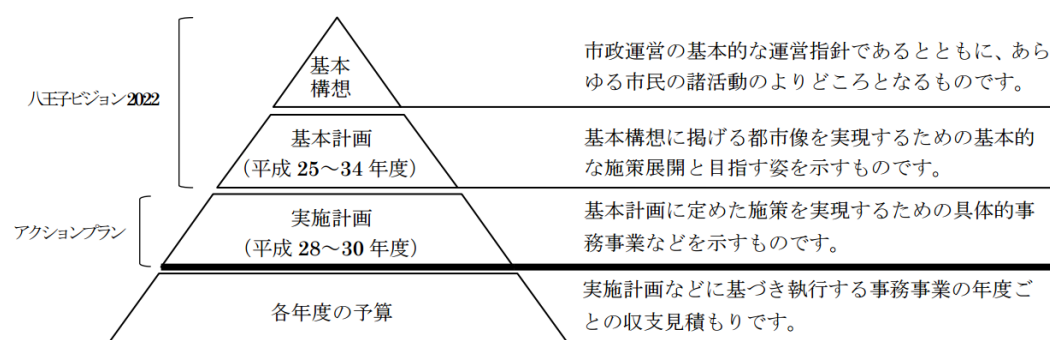
(1) 八王子ビジョン2022

八王子市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」(平成 25～34 年度)は平成 23 年 12 月八王子市民による「八王子ゆめおり市民会議2011」の素案をもとに作成された基本計画です。

そして、その実施計画として主要な事業を示した「八王子ビジョン2022アクションプラン(平成 28～30 年度 実施計画)」が策定されました。

その重点項目は次の 4 項目です。

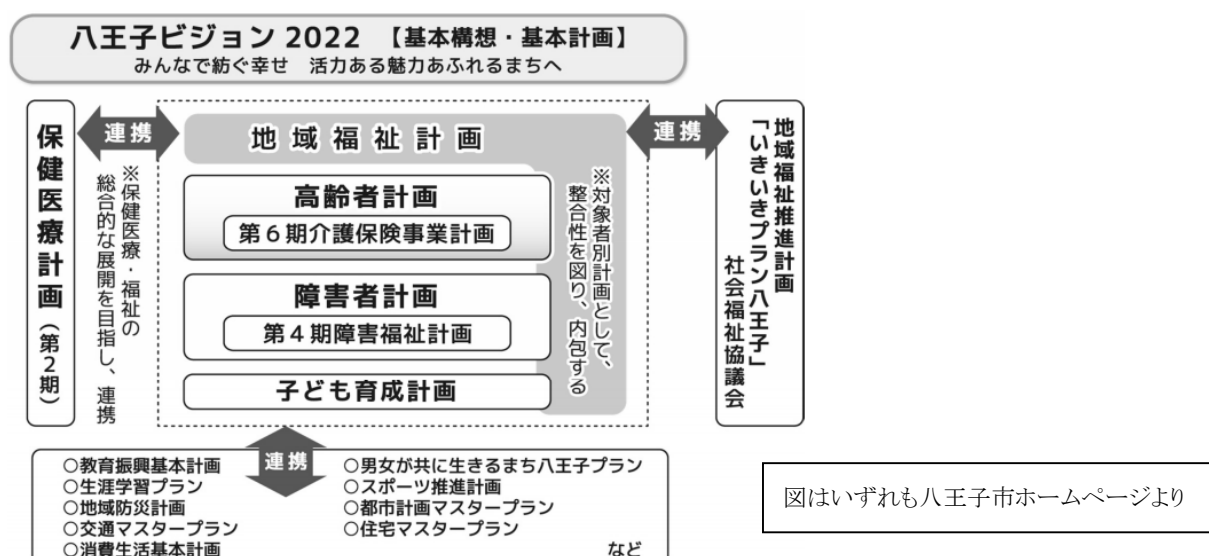
- ◆八王子らしい豊かな地域資源を活かしたまちづくり
- ◆次世代を育成するための子育て支援・学校教育を充実
- ◆地域で生涯活躍でき、安心・安全に暮らせる環境の確保
- ◆本市の魅力を発信するとともに、新たな魅力を創造・発見



(2) 八王子市地域福祉計画

アクションプランに示す「地域で生涯活躍でき、安心・安全に暮らせる環境の確保」の具体的な事業は主に地域福祉計画に盛り込まれており、その事業は八王子市社会福祉協議会が示す「いきいきプラン八王子」の事業との両輪の活動として示されています。

この中では高齢者計画として「第6期介護保険事業計画」が中心となっており、その実施がこれからの高齢者問題解決のポイントとなります。

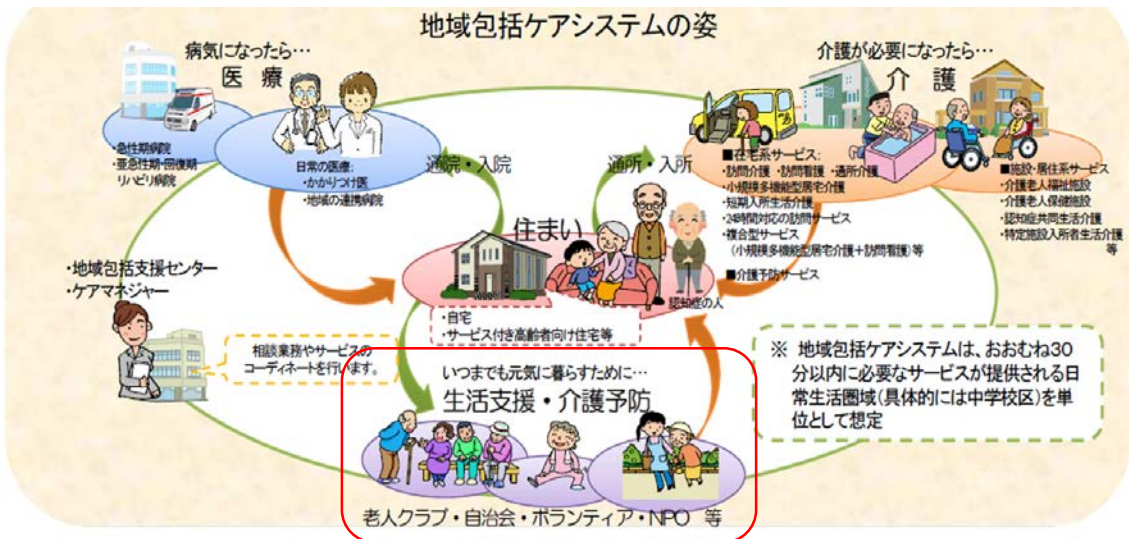


図はいずれも八王子市ホームページより

(3) 高齢者のための支え合いシステム概要

～いつまでも元気で楽しく生活するために～

八王子市第6期介護保険事業計画は副題に～八王子版・地域包括ケアシステム推進プラン～と示され、地域包括ケアシステムの構築が大きく謳われています。



(4) 八王子市の高齢者の状況

八王子の高齢者の状況は下記の通りです。人口は 563,000 で、65 歳以上の高齢者は 135,000 人(高齢化率 24% 平成 26 年 9 月)となっています。

このうち介護認定者は 23,900 人、サービス利用者は 18,700 人です。

八王子市の 28 年度の予算(案)は特別会計を含め、総額 4,097 億円(一般会計 1986 億円)で、その中の医療関係費は 1,235 億円、その中の介護保険費は 395 億円です。

この約 400 億円の費用も高齢化がだんだんと進むと、それに伴って増大することが推測されています。いかにしたらこの費用を抑えられるかを考えると、結局は介護保険を使わないことが一番です。

仲間と一緒に楽しみ、かつ困ったときは仲間で支え合う体制、すなわち八王子市民活動協議会が支援する市民活動が活発になれば、**多くのことが解決**されるはずで

第1号被保険者	介護保険未利用者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	介護保険合計
約142,800人	約124,000人	4385人 (2068人)	2688人 (1737人)	5712人 (4545人)	3681人 (3426人)	2375人 (2319人)	2514人 (2368人)	2545人 (2233人)	23900人 (18696人)
		介護予防給付(訪問介護、通所介護)							
新総合事業(地域支援事業)				介護保険給付、＊特別養護老人ホーム利用は要介護3以上					
【地域活動】市民活動団体、ボランティア、町会・自治会、社会福祉協議会など									
【行政対応】協働推進課　―　高齢者いきいき課　―　高齢者福祉課									
「活き生きハンドブック」―地域で支えるネットワーク									

(資料作成:八王子自治研究センター)

(活き生きハンドブックがカバーする領域は介護事業全般の活動について利用ができますが、主には要支援2までを対象に編集しています)

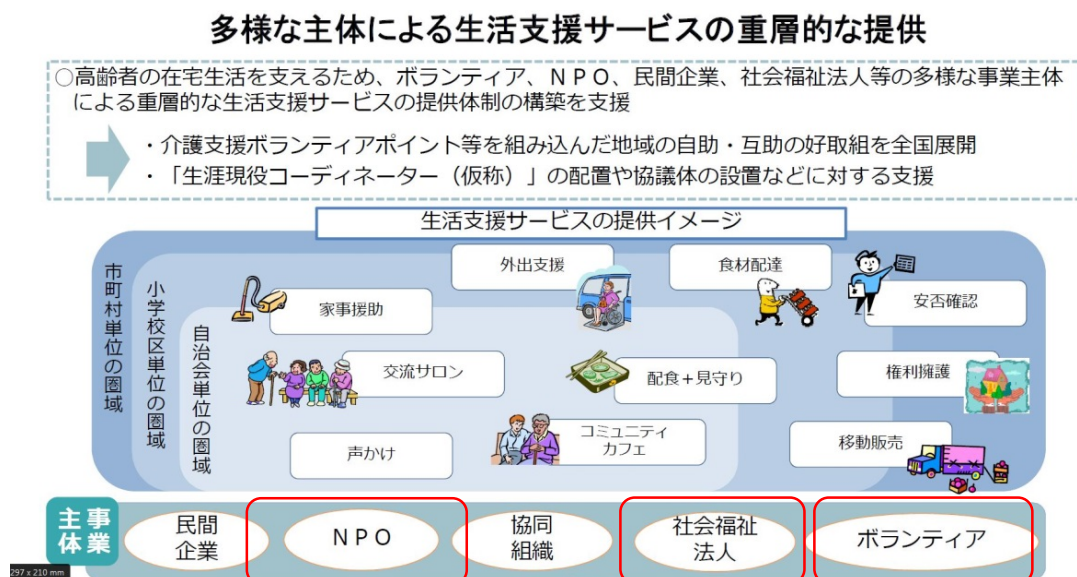
【3】WAM『高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業』の運営

(1) 絆プロジェクト

絆プロジェクト(高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業)は八王子市の福祉計画を実現するため発足した八王子市民活動協議会(以下協議会という)の27年度のプロジェクトです。

「いきいきプラン八王子」を推進する、八王子市社会福祉協議会とは活動当初より情報交換など、連携しながら進めています。

介護事業計画はケアシステム図の赤い四角で囲んだ通り NPO・ボランティアの活動が前提として決められており、詳しくは下記の通り、多様な主体による生活支援サービスと示されています。



私ども協議会では、このサービスの支援だけに関わらず、生きがいを持って生活することが健康寿命を延ばし、介護保険の世話にならず楽しく暮らせることにも着目しました。

絆プロジェクトは ①いつも元気で楽しく暮らす②もし、具合が悪くなったら仲間で支え合う を意識しながら進めました。

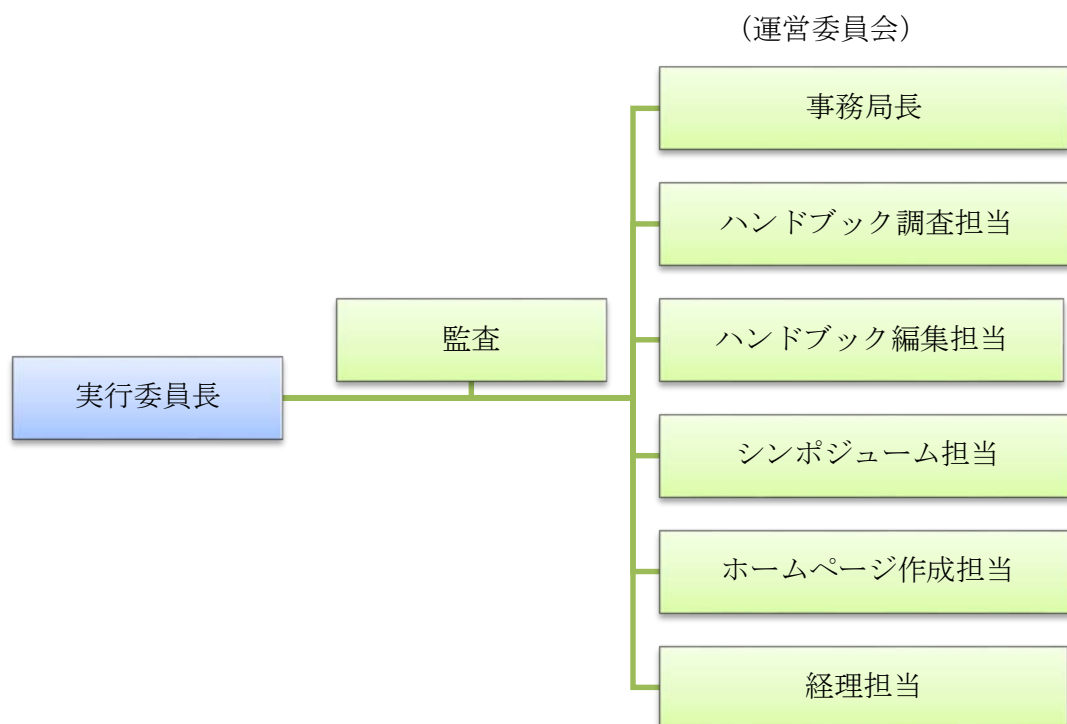
市民活動をすることにより、生きがいを見つけること、仲間(ネットワーク)を作ることに重点を置いています。

絆プロジェクトの発足・活動の経緯

- ・ 2014 年 10 月 10 日
市民活動交流会を開催し、八王子市中核市移行と市民活動について議論
- ・ 2015 年 2 月
市民活動団体アンケート調査(協議会会員を対象)
- ・ 2015 年 3 月
『高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業』実行委員会を設置(絆プロジェクト)
- ・ 2015 年 10 月 11 日
「地域を支える新しい協働」第 1 回シンポジウム開催
- ・ 2015 年 11 月 14 日
「介護が必要になっても安心できる仕組みを考える」第 2 回シンポジウム開催
- ・ 2016 年 3 月 18 日
「地域包括ケアシステムを構築するための課題と展望」第 3 回シンポジウム開催

(2)運営組織

- ・絆プロジェクトは実行委員会で介護保険・介護予防日常生活支援総合事業運営についての話し合いを行い、事業全般の方向性を決定し、具体的運用について運営委員会へ指示する。
- ・運営委員会は実行委員会の指示に基づき、情報把握のための調査活動およびハンドブックの取りまとめ、全体の進捗状況の確認及び問題点の解決を図り、ハンドブックを作成します。
- ・運営委員会は隔週開催し、運営上の情報交換や課題を共有しました。



(3)連携団体と役割

①特定非営利活動法人ケアセンター八王子

福祉事業を14年前から行っており、福祉問題全般に精通しています。具体的な問題解決のための助言や、地域への働きかけを行うことに協力いただきました。

②一般財団法人八王子自治研究センター

八王子自治に関する調査研究しており、子育て、障がい者、高齢者問題に広い見識を有しています。統計資料の提供、関係機関への連絡、シンポジウムの運営など事業全体のコンサルタント的な役割を担当していただきました。

③特定非営利活動法人八王子子ども劇場

こども劇場は全国的な組織で、子育てに関して多くの情報を持っています。行政とのつながりも多く、状況に合わせ事業継続のための専門的企画を担当していただくとともに、WAM助成金手続きなどにも精通しており、多大な協力をいただきました。

生き生きハンドブック

【4】活き生きハンドブック

(1)ハンドブック掲載団体

活き生きハンドブックは、日常の活動支援の手引きとして使っていただくという使命のほか、八王子における資源の発掘と育成の基礎的資料としてお使いいただくための資料です。

よって、データは正確であり、かつ内容が充実していることが必須であり、このハンドブック掲載団体には実際に訪問し、作成したデータはさらに確認作業も行いました。

掲載団体数は 50 団体以上を目標にスタートし、92 団体をリストアップ、85 団体を訪問し、最終的に 65 団体を掲載しました。

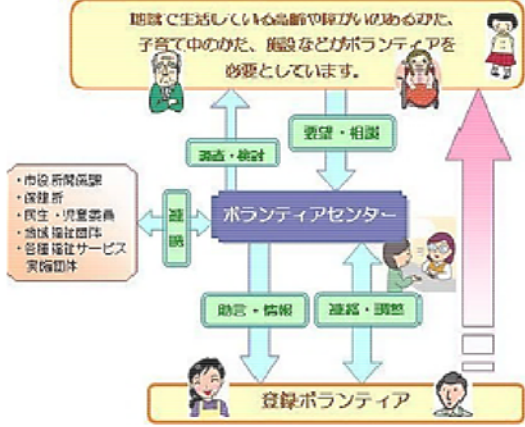
限られた期限内での作業であり、連絡等が多忙となり、残念ながら未掲載の団体もあり、残念さも残る調査活動でした。(調査員 12 人)

(調査リストは八王子市民活動協議会・会員、八王子市市民活動支援センター登録団体、介護関係名簿より抽出しました。)

	掲載団体	
2 頁	特定非営利活動法人	エンツリー
		片倉台福祉ネットワーク
	特定非営利活動法人	からまつ
	特定非営利活動法人	環境活動センター八王子
		絹ヶ丘一丁目自治会 絹一ふれあいネットワーク
		きよピー(清川ハッピーステーション)
	特定非営利活動法人	くるみ
	特定非営利活動法人	ケアセンター八王子
	医療法人社団 KNI	はびるす
		声掛け助け合いセンター館ヶ丘
	特定非営利活動法人	シニアネットクラブ 八王子教室
	特定非営利活動法人	市民ユニットりぼん
	特定非営利活動法人	情報ボランティアの会・八王子
	特定非営利活動法人	食事サービス加多厨
		館ヶ丘自治会
		多摩健康生きがいつくりアドバイザー協議会
	特定非営利活動法人	長寿社会を考える会
		花水木 デイサービスはなみづき
	社会福祉法人	東京都社会福祉事業団 東京都八王子福祉園
		東京八王子ワイズメンズクラブ
	特定非営利活動法人	なみき福祉会
		南陽台自治会
	特定非営利活動法人	南陽台地域福祉センター
		八王子アイデア発明研究会
	特定非営利活動法人	八王子是市民の会
		八王子市市民活動支援センター

	一般社団法人	八王子自治研究センター
	特定非営利活動法人	八王子市民活動協議会
		八王子生涯学習コーディネーター会
	公益社団法人	八王子シルバー人材センター
		八王子住まいづくり市民塾
	特定非営利活動法人	八王子市レクリエーション協会
		八王子センター元気(八王子市高齢者活動コーディネートセンター)
		八王子保険生活協同組合(通称:はちせい)
	社会福祉法人	八王子社会福祉協議会 ボランティアセンター
	特定非営利活動法人	発達凸凹サポートデザインかたつむり
2 頁	社会福祉法人	蒔の会
	特定非営利活動法人	フュージョン長池
	社会福祉法人	幹福社会 ケア八王子
	社会福祉法人	美蘭会
		みつい台ふれあい会
		めじろ台安心ネット
	特定非営利活動法人	めじろむつみクラブ(MMC)
	特定非営利活動法人	ゆぎの里
	特定非営利活動法人	らいふねっと もえ
		若駒ライフサポート
		わたぼうし(八王子ケアラズカフェ)
1 頁		アレルギーっ子・元気っ子の会
		草の根メディエーションの会(和解支援・対話調停)
	特定非営利活動法人	滝山城跡群・自然と歴史を守る会
	特定非営利活動法人	地域医療・福祉の明日を考える会
	社会福祉法人	八王子社会福祉協議会地域福祉推進拠点石川
	特定非営利活動法人	著作権推進会議
	特定非営利活動法人	トータルケアサービスエオラ八王子
	特定非営利活動法人	日本ウェルネット
		ネバーランド
		八王子お手玉の会
		八王子赤十字奉仕団
		八王子要約筆記サークルそらの会
		百歳長寿 明日をひらく中高年の会
	特定非営利活動法人	福祉サービスハウスゆう
		ふらっとカフェ
		南大沢音訳の会「こだま」
	特定非営利活動法人	悠楽
		ゆめあるまちづくり協議会

(2)団体紹介ページ 1/2(例)

団体名称	社会福祉法人八王子市社会福祉協議会 ボランティアセンター	代表者名	会長 室岡喜代二	社会参加	生活支援
所在地	八王子市元横山町1-29-3	電話・FAX	TEL:042-648-5776 FAX:042-648-6332		
設立	1983年	担当者	ボランティアセンター 尾寄敏夫		
ホームページ	www.8-shakyo.or.jp/	メール	BCF13231@nifty.com		
活動分野	・ボランティア活動を支援しています。 ・講座の開催、情報誌の発行による啓発等、ボランティア人材の発掘・育成				
ボランティアセンターとは	ボランティアセンターでは ボランティア活動をしてみたい人、ボランティアの支援を求める人からの相談を受け、活動先の紹介や活動者の紹介など、さまざまな支援を行なっています。				
活動紹介	1、ボランティア活動の推進 ①ボランティア登録と紹介 ボランティア活動をしてみたい人、団体の登録を行っています。 ボランティアの力を借りたい人と登録者とのマッチングを行います。 ②ボランティア講座の開催と情報提供 ボランティア活動の入り口として各種講座を開催、また情報誌「ボランティアセンターだより」やホームページでボランティアに関する情報を提供しています。 ③ボランティアポイントの紹介と手続き 市内の特別養護老人ホームやデイサービスなどでボランティア活動を行っていただき、その活動に応じて交付金などと交換する制度です 				
	2、地域福祉の推進 ①ネットワークを活かした活動 住民相互の見守り・支え合い活動は、地域で発生する様々な困りごとやちょっとした用事を、地域住民自らの手で解決しようという活動です。 ごみ出しや電球の取り替え、買い物の代行、通院の付添、子育て支援等、”地域の助け合い、の精神を大切に活動の支援を行っています。 ○活動の効果 ・住民同士の関係性が深まる ・ちょっと気になる方を、地域ぐるみで見守ることができる ・住民同士で気遣い意識が生まれる ・支え合う意識から、地域の防犯や防災に対する意識も高まる ・困りごとを身近なところで相談できる ＊「地域ささえあい助成事業」もあります。 募集時期などはお問い合わせください。 (歳末助け合い募金活用) 				

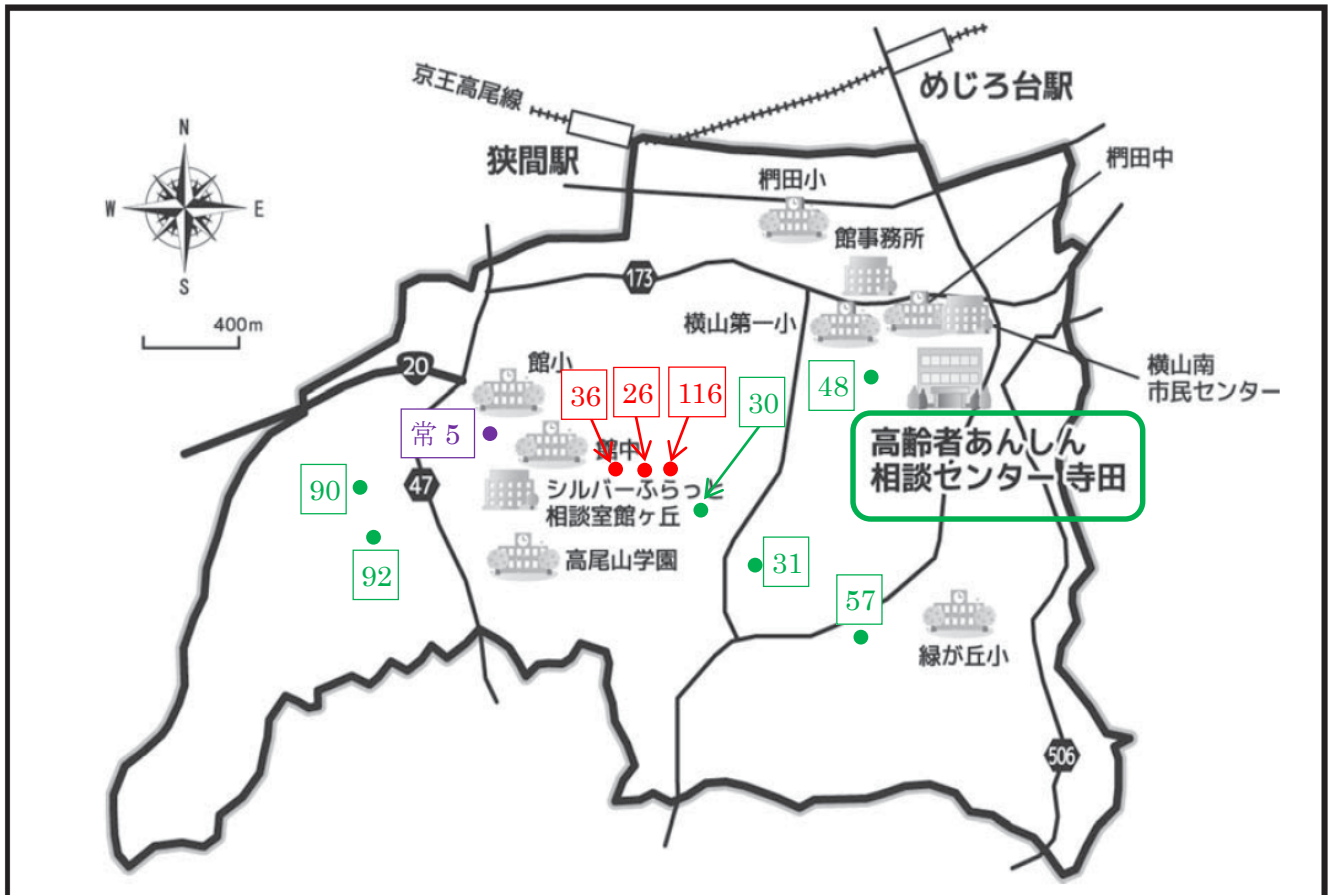
活動紹介	②ふれあいいきいきサロン支援(高齢者サロン)の支援 仲間づくりの活動をすすめる、地域の皆さんの交流の場です。 誰もが参加でき、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、レクリエーションなどを楽しむ地域交流の場であるとともに、地域の見守り機能・介護予防機能としても、その役割を期待されています。 外出の機会が少なくなりがちな高齢の方、障害のある方や子育て中の方等が、食事会、健康体操、おしゃべり等を楽しむ場(サロン)を通じて地域の皆さんと交流を深めることで、住みなれた地域の中で支え合い、安心して楽しく暮らしていけることを支援しています。 *運営費を助成しています。 ・月1回開催で・・・年間 60,000円 ・月2回開催で・・・年間 120,000円  ③ういずサービス(有償家事援助サービス) 誰でも、住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を送ることができるように、「困ったときはお互い様」という趣旨で行われている助け合い活動です。 自分たちの住む町を自分たちの手で住み続けられるようにしたいという、市民の皆さんの思いを形にした「住民参加型」サービスで、主に家事のお手伝いをしています。 サービスを利用する方(利用会員)も、活動に協力してくださる方(協力会員)も、ともに「ういずサービス」の会員として登録していただきます。 *会 費 利用会員に登録し、月1,000円 *利用料 ・月曜日から土曜日の午前9時から午後5時 1時間当たり800円 1時間を超えた場合、30分までごとの加算料金400円 ・月曜日から土曜日の午前7時から9時 午後5時から9時 1時間当たり1,000円 1時間を超えた場合、30分までごとの加算料金500円 ・日曜日と祝日の午前7時から午後9時 1時間当たり1,000円 1時間を超えた場合、30分までごとの加算料金500円 
アクセス等	〒192-0063 八王子市元横山町1-29-3 TEL:042-648-5776 FAX:042-648-6332 *ボランティアを募集しています ご気軽にご相談ください 

(3) マッピングデータ

「活き生きハンドブック」の掲載団体の所在地及びいきいきサロンの開催場所は高齢者あんしん相談センター域(中学校区)ごとにマッピングされており、一目で概略の位置を確認できます

(作成には八王子市福祉部高齢者いきいき課にご協力頂きました)

⑮ 高齢者あんしん相談センター寺田(例)



凡例 01: 団体所在地
02: いきいきサロン会場
常4: 常設サロン

(注)

①マッピング地図は概略であり、参考としてください。

②活動場所等で住所を特定できない団体はマッピングされていません。



(4) ホームページ

- ・「活き生きハンドブック」の掲載データは協議会ホームページで閲覧出来ます。
(下記バナーをクリックしてください)



または直接下記 URL よりご覧ください。

<http://www.shiminkatudo-hachioji.jp/kiduna/db/>

活き生きハンドブック

042-646-1626
特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会

目次

「アンケートにご協力ください」

	法人	団体名	HP	PDF
1		アレルギーっ子・元気っ子の会		
2	特定非営利活動法人	エンパリアー		
3		片倉台福祉ネットワーク		
4	特定非営利活動法人	からまっつ		
5	特定非営利活動法人	環境活動センター八王子		
6	社会福祉法人	福祉社会ケア八王子		
7		(医療法人社団) KNE はびるす		
8		緑一ふれあいネットワーク		
9		さよびー(清川リハビリテーション)		
10		星の根ディメンションの会		

ホームページの操作方法

- ・掲載一覧(目次)が表示されます。
 - ・団体名をクリックすると掲載団体のページが表示されます。
 - ・掲載団体のホームページを印刷するには「PDF 印刷」のボタンをクリックして印刷してください。
印刷終了後はこのページを閉じてください。
 - ・「目次」ボタンを押して掲載一覧のページに戻ってください。
- *このページにはアンケートをお願いするページがあります、ぜひご協力ください。**

このホームページは基本的に「活き生きハンドブック」のデータを誰でも簡単に検索できるように整備したのですが、「活き生きハンドブック」は限られた期間に整備する必要性から当初予定した団体紹介が時間的制約などで出来ませんでした。それらの団体の追加紹介や情報の修正など、印刷物での修正が難しいデータの修正にも柔軟に対応することを目指しています。
新規に掲載希望の方はぜひとも連絡くださいますようお願い致します。

勉強会・シンポジウム

【5】勉強会・シンポジウム委員会での勉強会

(1)運営スタッフ勉強会

①第1回スタッフ勉強会

①開催日:平成27年7月17日(八王子市市民活動支援センター会議室)

②目的

事業遂行上必要な基本知識習得のため、八王子市第6期介護事業計画の解説及びその背景について説明して戴いた。

③受講者:協議会理事、実行委員、運営委員等 12人

④講師:島津淳 桜美林大学教授(八王子市第6期介護保険事業計画策定委員会 副座長)

⑤勉強会概要

- ・八王子市第6期介護事業計画とその背景について
- ・新しい総合事業の概要について
- ・新しい総合事業とNPO活動に関して
- ・八王子における生活支援コーディネータの役割について

⑥成果:プロジェクト活動初期の勉強会であり、活動のための多くの知識を得ることができ、後の活動への大きな力となった。

②第2回スタッフ勉強会

①開催日:平成28年2月10日(八王子市市民活動支援センター会議室)

②目的:

八王子市は第6期介護事業・新総合事業を28年3月よりスタートします。その事業の概要と実情及び今後の計画について解説した。

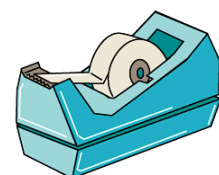
③受講者:協議会理事、実行委員、運営委員等 14人

④講師:溝部八王子市役所福祉部高齢者福祉課長、包括担当 林さん

⑤勉強会概要

- ・八王子市が28年3月から新総合事業を実施するにあたっての概要について
- ・新総合事業と市民活動との協働について
- ・協議会が行っているプロジェクト活動と包括ケアシステムとの関連性についての意見交換

⑥成果:絆プロジェクトの目的である、包括ケアシステムとNPO活動(新総合事業)について、保険者である八王子市担当者からの解説は、質疑応答などを通して大きな理解を得ることが出来た。



(2)シンポジウムの開催

(1)第1回シンポジウム

- ①開催日:平成 27 年 10 月 11 日(八王子労政会館)
- ②テーマ:「地域を支える新しい協働」を考えるシンポジウム・交流会報告
- ③目的及び対象者:

協議会・自治研究センターが先に行ったアンケート調査の説明(パネルディスカッション)及び交流会で市民活動をする上での問題点を洗い出した。

これからの高齢者を支える活動の一つとして、現在作成中の「活き生きハンドブック」の紹介と、利用について働きかけた。

報告・司会:八王子自治研究センター 藤岡一昭理事長

パネラー:

- ・八王子市民活動協議会 石井利一理事長
- ・八王子市総合経営部 木内基容子部長
- ・ワーカーズコープ東京中央事業本部 川原隆哲本部長

- ④参加者:協議会会員、行政関係者、一般市民など 73 人

- ⑤交流会:

高齢者福祉、環境、子ども・教育、文化・まちづくりをテーマに6グループに分かれ、現状分析及び今後の課題等について話し合った。

- ⑥特別報告:

「福祉ハンドブックの作成について」 八王子市民活動協議会絆プロジェクト

- ⑦広 報:専用チラシを作成 (3,000 部 配布 :市関連機関、協議会会員ほか)

<進 行>

- 13:30 主催者・来賓挨拶
- 13:40 アンケート結果報告及びパネルディスカッション
- 14:30 休憩
- 14:40 分科会(グループ討論)
高齢者福祉、環境、子ども・教育、文化・街づくりに
分かれての話し合い
- 16:10 分科会報告
- 16:40 「活き生きハンドブック」の紹介
- 17:00 交流会
- 18:00 解散



＊絆プロジェクトの発表

WAMプロジェクト概要

高齢者を地域で支えるネットワーク構築事業

- ◆ 八王子版包括ケアシステム
- ◆ 地域資源の開拓と利用促進

＜連携団体＞

- ・特定非営利活動法人 ケアセンター八王子
- ・一般財団法人 八王子自治研究センター
- ・特定非営利活動法人 八王子子ども劇場

＜協力団体＞

- ・八王子市社会福祉協議会ボランティアセンター
- ・地域医療・福祉の明日を考える会
- ・八王子市レクリエーション協会

WAMプロジェクト

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

NPO法人 八王子市民活動協議会

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重要な要介護状態ともなりかねない地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が増える大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基き、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

地域包括ケアシステムの姿

生活支援サービス

多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

- 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援
- ・介護支援ボランティアポイント等を含め、地域の自助・互助の対応組織を全国展開
- ・「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援

介護事業（新総合事業）

第2 サービスの類型

- 要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村は、サービスを類型化し、それに併せた基準や報酬等を定めることが必要。そこで、地域における好事例を参考とし、以下のとおり、多様なサービスとサービスの典型的な例を参考として示す（別添参照）。（P21～）

①訪問型サービス（P22～）

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス
サービス種類	①訪問介護	②訪問型サービスA（訪問介護と同等サービス） ③訪問型サービスB（訪問介護と同等サービス） ④訪問型サービスC（訪問介護と同等サービス） ⑤訪問型サービスD（訪問介護と同等サービス）
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等 住民主体の自主活動として行う生活援助等 多様なサービスAの利用促進 多様なサービスBの利用促進 多様なサービスCの利用促進 多様なサービスDの利用促進
対象者とサービスの提供方法	○ 既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○ 以下のうち訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) 認知症の疑いにより日常生活に支障がある 認知症の疑いにより日常生活に支障がある 認知症の疑いにより日常生活に支障がある 認知症の疑いにより日常生活に支障がある	○ 既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○ 多様なサービスAの利用が必要なケース ○ 多様なサービスBの利用が必要なケース ○ 多様なサービスCの利用が必要なケース ○ 多様なサービスDの利用が必要なケース ○ 多様なサービスEの利用が必要なケース ○ 多様なサービスFの利用が必要なケース ○ 多様なサービスGの利用が必要なケース ○ 多様なサービスHの利用が必要なケース ○ 多様なサービスIの利用が必要なケース ○ 多様なサービスJの利用が必要なケース ○ 多様なサービスKの利用が必要なケース ○ 多様なサービスLの利用が必要なケース ○ 多様なサービスMの利用が必要なケース ○ 多様なサービスNの利用が必要なケース ○ 多様なサービスOの利用が必要なケース ○ 多様なサービスPの利用が必要なケース ○ 多様なサービスQの利用が必要なケース ○ 多様なサービスRの利用が必要なケース ○ 多様なサービスSの利用が必要なケース ○ 多様なサービスTの利用が必要なケース ○ 多様なサービスUの利用が必要なケース ○ 多様なサービスVの利用が必要なケース ○ 多様なサービスWの利用が必要なケース ○ 多様なサービスXの利用が必要なケース ○ 多様なサービスYの利用が必要なケース ○ 多様なサービスZの利用が必要なケース
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託 補助（助成） 直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	個人情報保護等の取組の基準 内容に応じた独自の基準 内容に応じた独自の基準 内容に応じた独自の基準
サービスの提供主体	訪問介護員（訪問介護事業者）	主に雇用労働者 ボランティア主体 保健・医療の専門職（市町村）

介護事業（新総合事業）

②通所型サービス（P23～） ※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス
サービス種類	①通所介護	②通所型サービスA（通所介護と同等サービス） ③通所型サービスB（通所介護と同等サービス） ④通所型サービスC（通所介護と同等サービス） ⑤通所型サービスD（通所介護と同等サービス）
サービス内容	通所介護と同等のサービス 生活援助等の向上のための機能訓練 ミニデイサービス 通所・レクリエーション等	生活援助等の向上のための機能訓練 ミニデイサービス 通所・レクリエーション等 生活援助等の向上のための機能訓練 ミニデイサービス 通所・レクリエーション等
対象者とサービスの提供方法	○ 既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○ 多様なサービスAの利用が必要なケース ○ 多様なサービスBの利用が必要なケース ○ 多様なサービスCの利用が必要なケース ○ 多様なサービスDの利用が必要なケース ○ 多様なサービスEの利用が必要なケース ○ 多様なサービスFの利用が必要なケース ○ 多様なサービスGの利用が必要なケース ○ 多様なサービスHの利用が必要なケース ○ 多様なサービスIの利用が必要なケース ○ 多様なサービスJの利用が必要なケース ○ 多様なサービスKの利用が必要なケース ○ 多様なサービスLの利用が必要なケース ○ 多様なサービスMの利用が必要なケース ○ 多様なサービスNの利用が必要なケース ○ 多様なサービスOの利用が必要なケース ○ 多様なサービスPの利用が必要なケース ○ 多様なサービスQの利用が必要なケース ○ 多様なサービスRの利用が必要なケース ○ 多様なサービスSの利用が必要なケース ○ 多様なサービスTの利用が必要なケース ○ 多様なサービスUの利用が必要なケース ○ 多様なサービスVの利用が必要なケース ○ 多様なサービスWの利用が必要なケース ○ 多様なサービスXの利用が必要なケース ○ 多様なサービスYの利用が必要なケース ○ 多様なサービスZの利用が必要なケース	○ 既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○ 多様なサービスAの利用が必要なケース ○ 多様なサービスBの利用が必要なケース ○ 多様なサービスCの利用が必要なケース ○ 多様なサービスDの利用が必要なケース ○ 多様なサービスEの利用が必要なケース ○ 多様なサービスFの利用が必要なケース ○ 多様なサービスGの利用が必要なケース ○ 多様なサービスHの利用が必要なケース ○ 多様なサービスIの利用が必要なケース ○ 多様なサービスJの利用が必要なケース ○ 多様なサービスKの利用が必要なケース ○ 多様なサービスLの利用が必要なケース ○ 多様なサービスMの利用が必要なケース ○ 多様なサービスNの利用が必要なケース ○ 多様なサービスOの利用が必要なケース ○ 多様なサービスPの利用が必要なケース ○ 多様なサービスQの利用が必要なケース ○ 多様なサービスRの利用が必要なケース ○ 多様なサービスSの利用が必要なケース ○ 多様なサービスTの利用が必要なケース ○ 多様なサービスUの利用が必要なケース ○ 多様なサービスVの利用が必要なケース ○ 多様なサービスWの利用が必要なケース ○ 多様なサービスXの利用が必要なケース ○ 多様なサービスYの利用が必要なケース ○ 多様なサービスZの利用が必要なケース
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託 補助（助成） 直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	個人情報保護等の取組の基準 内容に応じた独自の基準 内容に応じた独自の基準 内容に応じた独自の基準
サービスの提供主体	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 ボランティア主体 保健・医療の専門職（市町村）

③その他の生活支援サービス（P24～）

- その他の生活支援サービスは、①事業改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援（訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等）からなる。

介護予防活動

（地域で生きがいを持ち、いきいきと暮らす）

- ◆ 生きがい活動
- ◆ いきいきサロン
- ◆ シニアサロン

生活支援活動

（地域で生きがいを持ち、いきいきと暮らす）

- ◆ 小地域福祉活動
- ◆ 生活支援事業

ハンドブック記入例

サービス概要		サービス概要
サービス概要 高齢者・障害者・生活困窮者に対する生活支援サービス サービス名：生活支援サービス サービスコード：001 サービス種別：生活支援 サービス内容：生活支援サービス サービス提供期間：2019年1月～2020年12月 サービス提供場所：生活支援センター サービス提供対象者：高齢者・障害者・生活困窮者 サービス提供責任者：生活支援センター長 サービス提供連絡先：生活支援センター	サービス概要 高齢者・障害者・生活困窮者に対する生活支援サービス サービス名：生活支援サービス サービスコード：001 サービス種別：生活支援 サービス内容：生活支援サービス サービス提供期間：2019年1月～2020年12月 サービス提供場所：生活支援センター サービス提供対象者：高齢者・障害者・生活困窮者 サービス提供責任者：生活支援センター長 サービス提供連絡先：生活支援センター	サービス概要 高齢者・障害者・生活困窮者に対する生活支援サービス サービス名：生活支援サービス サービスコード：001 サービス種別：生活支援 サービス内容：生活支援サービス サービス提供期間：2019年1月～2020年12月 サービス提供場所：生活支援センター サービス提供対象者：高齢者・障害者・生活困窮者 サービス提供責任者：生活支援センター長 サービス提供連絡先：生活支援センター

八王子市民活動協議会の組織

- ◆ 八王子市市民活動支援センター
- ◆ ネットワーク推進部
- ◆ 政策推進部

介護事業（新総合事業）

①訪問型サービス（P22～）		※ 各町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。	
○ 訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。		○ 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービス、移動支援を想定。	
基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス	
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA（訪問系中予備サービス）	③訪問型サービスB（訪問系中予備サービス）
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のサービス利用の継続が必要なケース （※） ○訪問介護員の低下により日常生活に支障がある ○訪問介護員が不足している、専門的サービスが特に必要となる ○生活支援を必要とする、多様なサービスの利用を促進しているケース	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	・体力の衰微に向けた支援が必要なケース ・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース ・3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業所指定	事業所指定／委託	補助（助成）
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準
サービス提供（※）	訪問介護員（訪問介護事業者）	主に雇用労働者	ボランティア主体

②通所型サービス（P23～） ※ 各町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス	
サービス種別	①通所介護	②通所型サービスA（訪問系中予備サービス）	③通所型サービスB（訪問系中予備サービス）
サービス内容	通所介護と併用のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション等	体験・運動等の活動など、自主的な活動の場
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○長期的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ○生活支援を必要とする、多様なサービスの利用を促進しているケース	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース ・3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業所指定	事業所指定／委託	補助（助成）
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準
サービス提供（※）	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 ボランティア	ボランティア主体

③その他の生活支援サービス（P24～）

- その他の生活支援サービスは、①政策改善を目的とした配食、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援（訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等）からなる。



アンケート集計について

- ①参加者の多くは 70 歳代以上であった。
- ②参加目的は他団体との交流、連携相手を求めるが多数を占め、行政関係者との交流にも大きなきっかけであった
- ③参加者の活動分野は環境、子ども・教育、福祉、まちづくり活動者が多い
- ④パネルディスカッション、分科会の評価は高く、情報共有についての必要性があった
- ⑤行政、他団体との交流も良くできたとの評価を得た
(シンポジウム報告書を作成しました)

【実施の評価】

アンケート調査に基づくシンポジウムなので、問題点を共有している参加者が多く、ポイントを絞れたシンポジウムとなった。ハンドブックについては活動の初期段階でありアピール力が弱かった。

(2) 第2回シンポジウム

①開催日:平成27年11月14日(八王子市子安市民センター)

②テーマ:介護が必要になっても安心できる仕組みを考える

③目的:

一般市民及び実際の活動者を対象に第6期介護保険を中心とした活動の在り方を考えるシンポジウムとして開催

④参加者:協議会会員、行政関係者、一般市民など58人

⑤基調講演:鏡 諭 淑徳大学コミュニティ政策学部教授
(八王子市第6期介護保険事業計画策定委員会座長)

パネルディスカッション

- ・ディサービス「やすらぎの里」施設長 松浦明美
- ・八王子市民活動協議会 絆プロジェクト 大福族生
- ・八王子市福祉部長 豊田 聡
- ・淑徳大学コミュニティ政策学部教授 鏡 諭

⑥進 行:八王子自治研究センター 藤岡一昭理事長

⑦広 報:専用チラシを作成(1,000部) 配布:市関連機関、協議会会員ほか)

<進 行>

13:30 主催者・来賓挨拶

13:40 基調講演

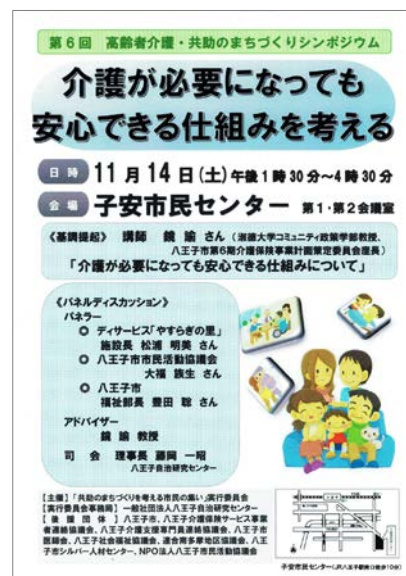
鏡 諭 淑徳大学コミュニティ政策学部教授

14:45 パネルディスカッション

- ・ディサービス「やすらぎの里」
施設長 松浦明美
- ・八王子市民活動協議会 大福族生
- ・八王子市福祉部長 豊田 聡
- ・淑徳大学教授 鏡 諭

司会:八王子自治研究センター理事長 藤岡一昭

16:30 散会



＊パネルディスカッション発表（絆プロジェクト）

「介護が必要になっても安心できる仕組みを考える」～地域資源の開拓と育成～

介護が必要になっても 安心できる仕組みを考える 包括ケアシステムを支える地域資源 NPO法人八王子市民活動協議会 2015/11/13 八王子自治研究センターセミナー	第6次介護事業 ○包括ケアシステムの構築 ・住まいを中核に医療・介護連携と生活支援・予防 ○新総合事業 ・現行の事業者によるサービス ・多様なサービスに住民主体のサービス
新総合事業 ＊ 補助金を得たNPO・ボランティアが実施 (国のガイドライン) ○訪問型サービスB・D ・移送、見守り、家事支援など生活支援 ○通所型サービスB ・体操・運動の支援	地域資源① ○いきいきサロン（支援金 6万、12万） ・ 105（20人×105＝2,100人） 130（28年度） （高齢者 13.5万人 1.5%） ○シニアサロン（補助金 1万+200円/人） ・ 132クラブ 9,800人（シニアクラブ連合会） （高齢者 13.5万人 7.2%）
地域資源①-2 ○小地域のネットワークを生かした生活支援活動 8ヶ所 → 18ヶ所 ・ 片倉福祉ネットワーク ・ みつい台ふれあい会 ・ 絹ヶ丘1丁目ふれあいネットワーク ・ 横川住宅お助け隊 ・ 館町団地福祉ネットワーク ・ 北野台福祉ネットワーク	地域資源② ○NPO法人（登録数 252団体、福祉 164） ・ 生きがいづくり ・ 仲間づくり ・ 地域への貢献 ○大学生の活動 ・ 見回り ・ サロン運営
地域資源②-2 ・ 環境保全活動 宇津貫緑の会、緑サポート、浅川流域市民フォーラム ・ まちづくり 是市民の会、さくらの会、むつみクラブ、きよびー、 からまつ、高尾パークハイツ（防災対策） ・ 子育て支援 安全ネット、まてりあ、子ども劇場、チャイルドライン ・ 情報 情報ボランティア、シニアネット、ビデオクラブ ・ 文化・スポーツ お手玉の会、とんとん昔話、ふるさとの食を拓く会	地域資源③ ○八王子市民活動協議会 ・ 市民活動支援センター ・ お父さんおかえりなさいパーティー ・ いちょう祭りわくわく広場 ・ 東京高専サイエンスフェスタ ・ 八王子NPO会議 多くの団体会員や活動をしたい市民が参加、 活動の情報交換や連携で盛り上がる 一般市民との交流

包括ケアシステム 3. 1 1 被災地の状況 ①（宮城県石巻市） ・震災から4年半 仮設住宅に1万人 ・個別の支援と連携のマネジメント ・包括ケアシステム実施計画策定（27/2） ②いわき市 ・仮設住宅にも多くの市民 ・防波堤・堤防の建設は道半ば ・大震災を契機にサロンが急増	まとめ ○サロン、シニアクラブ、小地域活動 ・活動の活発化が重要（統計 市民の5～10%） - NPO団体の活性化（倍増）と資源化の推進 ○専門家の評価 ・淑徳大学 結城康博教授 広大な面積を有する自治体は移送などで困難 万が一の受け入れ態勢の整備が必要 ・淑徳大学 鏡 諭 教授 NPO、ボランティアとの連携が必須 虐待や孤独死・認知症対応・成年後見人制度など 「セーフティネットの構築」が最終目標
資料 八王子市第6期介護事業計画 ① 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し (1) 在宅医療・介護連携の推進 ○在宅医療連携拠点²⁵機能の構築 ○地域支援事業²⁶の包括的支援事業²⁷に連携推進を追加 (2) 認知症²⁸施策の推進 ○認知症施策を地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ (3) 地域ケア会議²⁹の充実 ○ケアマネジメント³⁰の質の向上、地域課題の発見や地域づくり ○地域ケア会議を介護保険法において明確に位置づけ (4) 生活支援・介護予防の充実 ○担い手の養成及びネットワーク構築 ○生活支援コーディネーター³¹の配置 ○居場所と出番づくり、住民意識の場の充実と地域づくり (5) 地域包括支援センターの機能強化 （本市においては「高齢者あんしん相談センター」） ○役割に応じた人員体制の強化	資料 地域包括ケアシステム
資料 生活支援サービス概念図 多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供 ○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援 ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開 ・「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援	資料 八王子の地域資源データ（25年度介護事業計画） ① NPO法人数：274 ② 民生・児童委員：442人 ③ 町会・自治会：556（協働推進課） ④ 登録ボランティア：436（ボラセン登録数） ⑤ ボランティアポイント登録者数：1620人 ⑥ ふれあいサロン：105 ⑦ シニアクラブ：210 ⑧ その他の高齢者福祉関連施設 ・高齢者あんしん相談センター、・保健福祉センター、 ・恩方老人憩いの家、・シルバーふらっと相談室緑ヶ丘、 ・長房ふれあい館、・シルバー見守り相談室長房

アンケート集計

- ①開催の評価はおおむね好評であった。
- ②鏡教授の講演は好評で、役立つ情報が得られたとの評価が得られた
- ③参加者58人に対しアンケート回収が16人と少なかったのは、終了後講師を中心として情報交換が活発に行われたことが影響したと思われる。
(シンポジウム報告書を作成しました)

【実施の評価】

本セミナーは八王子自治研究センターが過去5回にわたって行った高齢者問題に関するシンポジウムの一環として企画したもので、今回は特に「高齢者が地域で安心して生活できる仕組み」を考えた。「生き生きハンドブック」が今後役立つとの評価が高く、実施の意義があった。

(3)第3回シンポジウム

①開催日:平成28年3月18日(八王子労政会館)

②テーマ:地域包括支援システムを構築するための課題と展望

③目的及び対象者:

市民及び実際の活動者を対象に地域包括ケアシステムの構築について考えること及び作成冊子「活き生きハンドブック」の活用についての問題などの話し合い

④参加者:ハンドブック掲載団体、ケアマネージャー、行政関係者、一般市民、学生など 84人

基調講演:和気純子(首都大学東京 都市教養学部教授)

⑤「活き生きハンドブック」の紹介、専用ホームページの紹介

⑥広 報:専用チラシを作成(3,000部 配布:市関連機関、協議会会員ほか)

<進 行>

14:00 主催者・来賓挨拶

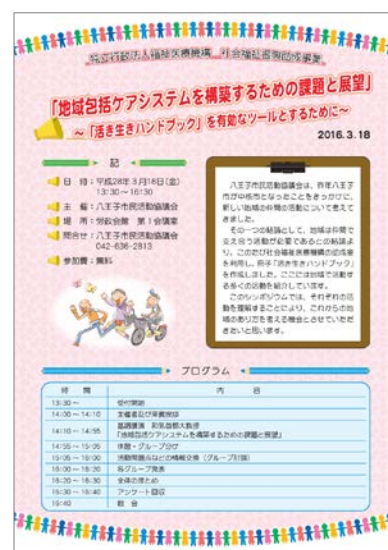
13:40 基調講演 和気純子(首都大学東京教授)

15:00 ホームページの活き生きハンドブックの
操作について紹介(プロジェクト委員)

15:20 各分野からの代表質問形式による討論会

16:10 数井クリニック院長 コメント

16:30 解散



「活き生きハンドブック紹介ポスター

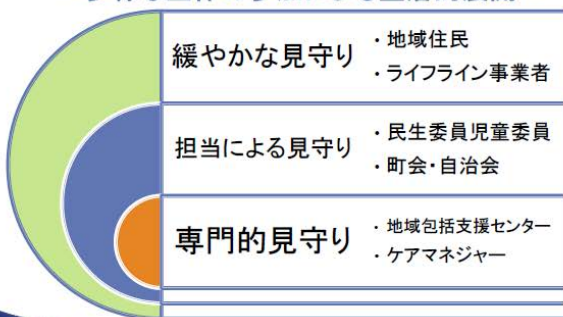
地域包括ケアシステム構築のための課題の展望

和氣 純子（首都大学東京）

多様な地域支援が求められる背景 ～家族・地域・社会の変化～

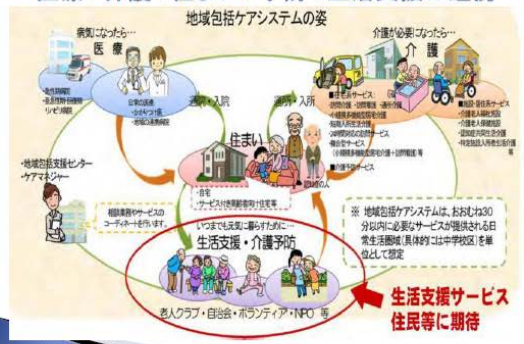


例）孤立死を防ぐ見守りネットワーク ～多様な主体の参加による重層的展開～



東京都福祉保健局「高齢者の見守りガイドブック」2013年

地域包括ケアシステムとは ～医療+介護+住まい+予防+生活支援の連携～

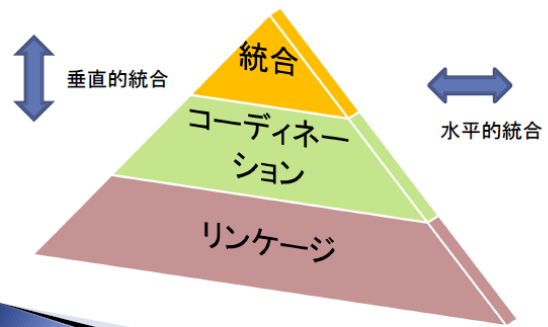


出典：厚生労働省

地域包括ケアシステム ～法改正にみる展開～

- 2005年 介護保険法改正
 - ・地域包括支援センター、地域密着型サービスの創設
- 2012年 介護保険法改正
 - ・国、地方公共団体の責務として、包括的、継続的な地域のケア体制づくりが示される
- 2013年「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)
 - ・「地域包括ケアシステム」が明文化
 - ・「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、および自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」
- 2014年 介護保険法改正
 - ・要支援者むけサービス(訪問介護、通所介護)の地域支援事業化(市町村事業)
 - ・地域ケア会議の位置づけ

地域包括ケア ～統合(integration)の強さと範囲～



出典：藤井孝子、2014

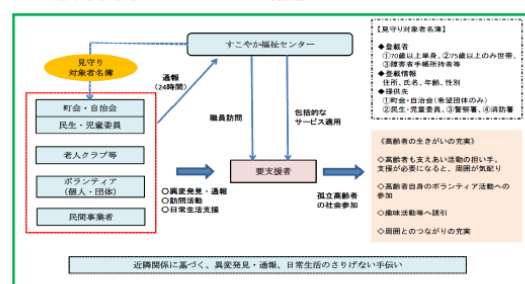
地域包括ケア 統合(integration)の種類とプロセス

統合の種類	統合のプロセスの説明
システムの統合	政策、ルール、そして規制のフレームワークの強調と提携
規範的統合	組織、専門家集団、個人の間で価値観、文化、視点の共有
組織的統合	組織間での構造、統治システム、関係の強調
管理的統合	事務管理業務、予算、財政システムの典型
臨床的統合	情報とサービスの強調、または患者のケアを統合し、一つの過程にまとめる

出典：藤井孝子、2014年

地域包括ケアシステム先進事例：中野区

見守り対象者名簿の提供
～地域支えあいネットワークの推進のために～



厚生労働省「地域包括ケアシステムの構築に関する事例集」2015年

中野区における地域支え合いの取り組み ～町会・自治会等による見守りの展開～

- 概要：高齢者、障害者等支援を必要とする人への見守り・地域支え合い活動推進のための名簿の提供
- 本人意思確認：高齢者－不同意者を非登録
障害者－希望者を搭載
- 平成23年 地域支え合い活動の推進に関する条例
区行政組織の改組、地域支え合い推進室の設置
- 名簿登載者（平成24年度末）
高齢者68%、障害者16%
- 実施主体 町会・自治会（65団体／110団体）
- 行政の関与：24時間365日の通報への対応

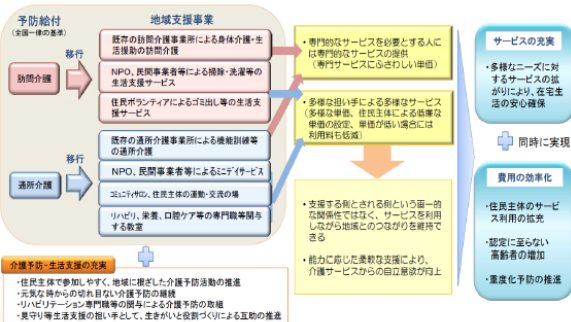
地域包括ケアシステム先進事例：多摩市 ～ニュータウンの高齢化にむけた対応～

多様な分野からのアプローチ・取り組み

市民活動	○地域の居場所づくり（特定非営利活動法人、福祉亭） ○生活支援ボランティア一斉養成（特定非営利活動法人、サンディキャップゆび屋） ○TAMA認知症介護者の会（市民団体「こいのけい」）
住まい	○多摩ニュータウンシニア連携・リハビリ施設（多摩市住宅建設組合ほか） ○UR都市機構用地に有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅（（社）QNIほか）
見守り	○「認知症地域資源ネットワークモデル事業」（多摩市ほか） ○「在宅も支えるニュータウン型福祉のまちづくりに関する研究」（首都大学ほか） ○「ひとり暮らしの安全・安心システムづくり研究」（東京福祉大学保健福祉センター）
医療連携	○医療法人による包括的なセーフティネット構築（（株）英会館） ○多摩ニュータウンにおける地域医療基幹病院（日本医科大学多摩永山病院） ○ICT利用による地域連携・バス事業（多摩市青うらネットワーク） ○地域医療連携センター（（株）多摩市青うらネットワーク）
介護予防	○健康の駅 多摩（（株）国土建大・東京女子大学ほか）
生活支援	○移動販売車「あんしんお助け便」（オートワンカード） ○移動販売車「京王東武グループ」（京王東武グループ）

厚生労働省「地域包括ケアシステムの構築に関する事例集」2015年

予防給付から地域支援事業への移行 ～多様な担い手による多様なサービス～



出典：厚生労働省

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

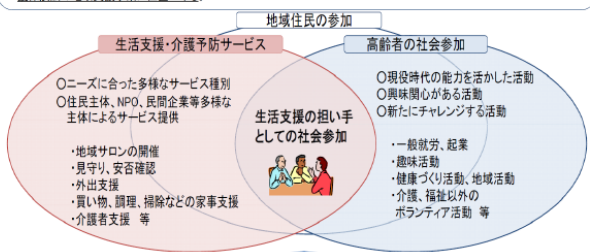
- 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援
- 介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置などに対する支援



出典：厚生労働省

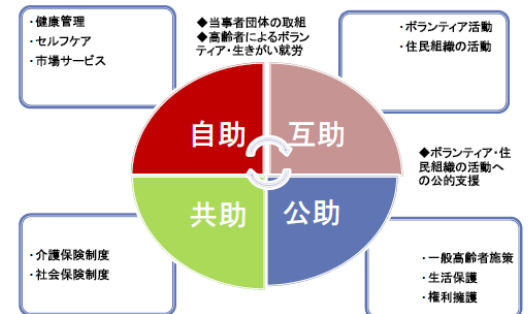
生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする程度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められるが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



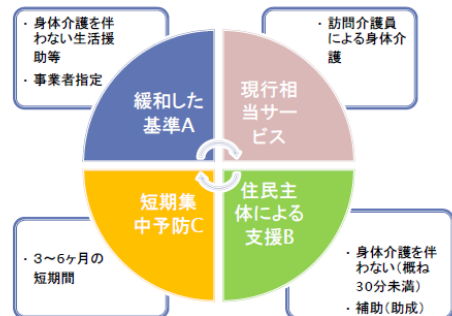
出典：厚生労働省

地域包括ケアシステムの構築 ～多様な主体による参加と協働～



地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」平成25年

介護予防・日常生活支援総合事業 八王子市：訪問介護の場合

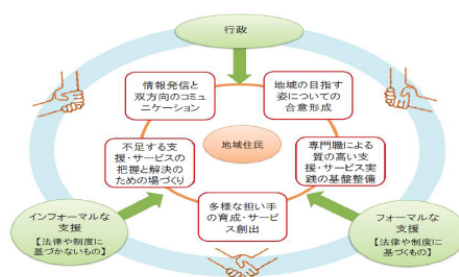


八王子市 介護予防・ 日常生活支援総合事業の実施予定

サービス	類型	3月～	4月～	10月～	平成29年度～
現行相当	訪問・通所	本格実施			
基準緩和	訪問	試行実施			
同	通所	検討			
住民主体	訪問・通所	試行実施			
短期集中	通所	試行実施			
移動支援		検討			
介護予防ケア マネジメント		検討			

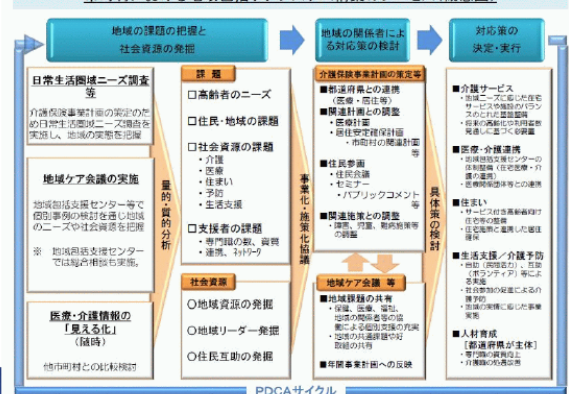
八王子市高齢者福祉専門分科会資料 平成27年12月25日

地域包括ケアシステム構築 ～仕組みづくりの要件～



出典:「地域包括ケアシステム」事例集 日本総合研究所 2014年

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)



出典:厚生労働省

「ご当地ケア」のシステムをどう創るか？ ～八王子らしい地域の創造～

『活き生きハンドブック』をツールにできる！

情報発信と双方向のコミュニケーション

八王子の特性を生かす！

地域のめざす姿についての合意形成

今こそ、市民の出番！

多様な担い手の育成・サービスの創出

地域ケア会議へ参加を！

不足する支援・サービスの把握と解決のための場づくり

「首都大と共につくる南大沢(仮称)」の推進 地域包括支援センター南大沢×首都大学東京の協働

- 学生+地域住民+介護者+当事者+ボランティア+包括職員+首都大教員+地域専門職が共に学び、交流し、南大沢地域を考え「地域包括ケア」創りに参画
- 大学と八王子市との包括連携協定締結を準備中
- 多世代交流による地域包括ケアのネットワークづくり
- 地域ケア会議の一種として捉え、プロセスを重視

あなたならではの参加を



ご清聴ありがとうございました。

アンケート集計

- ①開催の評価はおおむね好評であった。
- ②基調講演での役立つ情報が得られたとの評価が高かった。
- ③ハンドブックについて役立つ、役に立つと思うが95%と高い評価が得られた。

(シンポジウム報告書を作成しました)

【実施の評価】

本プロジェクトの最後のシンポジウムで、参加者が予定を大幅にオーバーしたので、グループ討論から急遽代表質問形式とし、情報の共有化を図った。今回は学生も参加したので発言を求め、学生のボランティア活動に関する前向きな姿勢に参加者より拍手があった。

(3) 第16回お父さんお帰りなさいパーティー への参加

- ①日 時:平成28年3月12日(土)
- ②場 所:八王子労政会館
- ③テーマ:「地域福祉活動を考える」専門コーナーを設置
- ④参加者:一般市民、行政関係者、実際活動している人など 216 人
- ⑤主催:「お父さんお帰りなさいパーティー」実行委員会

<概 要>

お父さんお帰りなさいパーティー(略称 オトパ)は主に定年退職された方が地域に戻ったとき、生きがいを持って楽しく生活をするためのお手伝いを目的に開催するイベントです。

オトパは「定年を迎える、あるいは既に定年になっている男性や女性の方に、市民活動を通じて地域貢献をしながら、楽しい仲間作りをして第二の人生を豊かに過ごしていただくキッカケ作り」を目指しています
会場では多くの市民活動団体の活動紹介と会員募集が行われるほか、参加団体同士の積極的な情報交換もなされ、地域活性化に一役買っています。

企画・運営は八王子市、八王子市民活動協議会、一般市民有志等の実行委員会形式で行われます。

今年は福祉活動を大きなテーマに開催され、福祉関係団体に割り当てられた第一会議室に11の団体が展示を行いました。

市内の活動団体や大学のボランティアグループにも参加を頂きました。

最後には立食形式の交流会が行われ、さらに打ち解けた交流が行われました。

地域で楽しく活動し、仲間が出来ることは健康寿命を延ばし、まちづくりに活力を与えます。

会場で「活き生きハンドブック」の紹介と配布を行いました。

「地域包括ケアシステム」構築への弾みになることが期待されます。



お父さんお帰りなさいパーティー チラシ



お父さんお帰りなさいパーティーで配布される団体活動紹介冊子

*お父さんお帰りなさいパーティー参加団体名簿

2016.03.08

#16オトパ 出 展 団 体 リスト

階数	部屋	団体名	冊子 記載 ページ
3 階	第4会議室	文化・スポーツ	映像802
			40
			東京八王子プロバスクラブ
			44
			(社)日本スポーツ吹矢協会 八王子スポーツ吹矢協議会
			45
			八王子アイディア発明研究会
			45
	第5会議室	環境・国際・まちづくり	八王子お手玉の会
			46
			八王子現代家具工芸学校
			46
			吹き矢サークル「遊矢家(ゆうやけ)」
			47
			みんなで歌おう会
	第6会議室	中間支援1	NPO法人 すずしろ22
			8
			NPO法人 すまいるカフェ
			9
			八大緑遊会
			12
			八王子国際友好クラブ
2 階	第1会議室	健康・福祉	八王子住まいづくり市民塾
			11
			八王子猫のおうち探しの会
			37
			商工会議所関連団体「ビジネスお助け隊」
			52
			多摩らいふ倶楽部
	サークル室	教育・情報	八王子高齢者活動コーディネーター会(ハコー会)
			50
			八王子国際協会
			51
			八王子生涯学習コーディネーター会
			52
			八王子センター元気
	第1会議室	健康・福祉	53
			シニアが教える小中学生の教育教室
			16
			シニアネットクラブ
			33
			八王子子ども家庭支援センター
			18
	第1会議室	健康・福祉	NPO法人八王子チャイルドライン・コッコロ
			18
			八王子ビデオクラブ
			34
	第1会議室	健康・福祉	アセットメイク
			北原国際病院はびるす
			22
			NPO法人長寿社会を考える会
			24
			NPO法人八王子市移動サービスネットワーク(はちねっと)
2 階	第1会議室	健康・福祉	27
			八王子東京パイロットクラブ
			28
			八王子市福祉部&
			八王子市民活動協議会「絆」
			一般社団法人 八王子自治研究センター
	第1会議室	健康・福祉	51
			公益社団法人 八王子市シルバー人材センター
			51
			八王子市ボランティアセンター
			52
			めじろ台安心ねっと
			31
	第1会議室	健康・福祉	わたぼうし
			八王子市市民活動推進部協働推進課
			54
			八王子市市民活動支援センター
			55
			NPO法人 八王子市民活動協議会
2 階	ホール	文化・福祉・その他	わくわく紙芝居サークル
			49
			著作権推進会議
			44
			八王子市医療保険部 大横保険福祉センター

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

活き生きハンドブック
が完成しました

このハンドブックの作成は多くの調査員が掲載団体を何度も訪問して情報を頂き完成しました

地域包括ケアシステム

① 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けたいという希望を実現するため、地域で必要となるサービスを提供するための仕組みを整えること。② 地域で必要となるサービスを提供するための仕組みを整えること。③ 地域で必要となるサービスを提供するための仕組みを整えること。

NPO 法人 八王子市民活動協議会 042-646-1626

活き生きハンドブック紹介ポスター



お父さんお帰りなさいパーティー会場風景



活き生きハンドブック紹介コーナー



(4)プロジェクトの成果物資料等の配布

①生き生きハンドブック			
	配布先名	配布数	記 事
1	市役所及び出先機関	60	市役所各部門、市民センター、図書館等
2	シンポジウム・イベント等	270	毎年行われるセミナー等
3	ハンドブック掲載団体	170	各団体2部、シルバー人材、ボランティアセンターへは複数配布
4	包括支援センター・ケアマネジャー	310	
5	市議会議員	40	ハンドブック・シンポジウム報告書、プロジェクト報告書を同時配布
6	市民活動支援センター	150	NPO団体、一般市民等
7	予 備	500	次回発行までの予備
	合 計	1,500	
②第1・2・3回シンポジウム報告書			
	配布先名	配布数	記 事
1	市役所及び出先機関	50	市役所各部門、市民センター、図書館等
2	協議会・自治研センター会員	700	各広報誌と一緒に送付
3	市議会議員	40	ハンドブック・シンポジウム報告書、プロジェクト報告書を同時配布
4	市民活動支援センター	30	NPO団体、一般市民等(窓口配布)
5	セミナー等	300	
6	予 備	80	
	合 計	1,200	
③プロジェクト報告書			
	配布先名	配布数	記 事
1	市役所及び出先機関	20	市役所各部門、市民センター、図書館等
2	ハンドブック掲載団体	80	
3	包括支援センター・ケアマネジャー	120	
4	市議会議員	40	ハンドブック・シンポジウム報告書、プロジェクト報告書を同時配布
5	市民活動支援センター	20	NPO団体、一般市民等(窓口配布)
6	ハンドブックPR用	80	新規掲載団体募集用
7	予 備	40	
	合 計	400	
* 成果物の配布はプロジェクトとして行う			
④第1・2・3回シンポジウムチラシ			
	配布先名	配布数	記 事
1	市役所及び出先機関	1,500	市役所各部門、市民センター、図書館等
3	協議会会員・市民活動支援センター登録者	900	郵送
5	市民活動支援センター	100	NPO団体、一般市民等(窓口配布)
7	その他の配布	500	セミナー参加時に持参配布等
	合 計	3,000	

【6】まとめ

(1) 実行委員からの評価など

① 実行委員長 NPO 法人 八王子市民活動協議会理事長 石井 利一

～地域で支えるネットワーク～

平成27年に打ち出された政府の高齢者医療に関する管理区分政策は要介護分野を国が管理し、要支援分野は地方都市が管理するとして平成30年に完全移管を目指すものでした。地方分権に際しては市民力の活用を掲げています。

協議会が中心となり、関係機関の協力を得て実行委員会を立ち上げ、平成27年度の独立行政法人福祉医療機構の助成金を受けて「活き生きハンドブック」の完成を見ました。民間の中間支援団体としてスタートした八王子市民活動協議会がこのような福祉分野で活動できたのは八王子市社会福祉協議会や包括支援センター等各種機関のご協力を頂いたおかげです。厚く感謝いたします。

さて、一区切りついて、振り返ってみると、要支援分野のすそ野は広く、まだ元気だが、いずれは要支援分野に入ってくるだろう元気なシニアがいっぱいいます。こうした要支援予備軍と言えるところまでは市民活動団体で応援できる分野であると思います。こうした支援を要するシニアの方々や、支援する側の包括支援センター関係者や民生委員、町会自治会の皆様に活用して戴けるハンドブックは今まで無かっただけに、その必要性が高まるものと思っています。

さらに、このハンドブックを纏める過程で寄せられたご意見は多く、とりわけ、高齢者に限らず、障がいを持っている方、子育て中の母親などへの支援をする団体を知りたいなど、幅広いネットワークの構築が要望されていることが痛感させられました。使いやすいハンドブック、情報のたくさん詰まったハンドブックという点ではまだまだ多くの課題があります。また、市民活動団体はそれぞれいろいろな事情を抱えているため、その動きが早く、フォローアップをきちんとしていかねばならない事情があります。継続は力なり、されど、支える資金と人材に課題有りです。また、支援する側の団体の育成も大きな社会的課題です。何とかこの壁を乗り越えて、新しい動きを前進させていきたいと念じています。関係する皆様のご支援をお願いいたします。

② 実行委員 一般社団法人 八王子自治研究センター理事長 藤岡一昭

～地域とは、ネットワークとは、小さな公の力をつなぐきっかけに～

ハンドブックのサブタイトルに「地域で支えるネットワーク」とあります。私たちはこの企画や内容を議論する中で、あらためて「地域とは何か」「ネットワークとは何か」を考えました。

今回のハンドブック作成の動機は「高齢化問題」です。「問題」ということは、一人の力では乗り越えられない、ということの意味します。一人で乗り越えられなければ「公の力」が必要です。しかし公の力には誰でも等しく享受するための「ものさし」が必要です。欲しいとか必要とかは、そのものさしに適わなければなりません。それに加えて、公の力には「税」の負担が必要で、これには限界があります。

かつて一人の力も公の力もそれほど違いはありませんでした。集落で茅葺屋根を葺き替えた「結」の時代まで遡らなくても、しばらく前までは困りごとがあれば近所で助け合うことぐらいは普通にありました。つまり「小さな公の力」があちこちにあったのです。これが地域の原型です。

この小さな公の力は、やがて行政による組織的な公共サービスに置き換えられました。公共サービスは否定しません。むしろもっときめ細かいクオリティーが求められています。しかし、地域の原型をつくる小さな公の力が弱くなると、地域そのものが失われます。タイトルの「ネットワーク」とは、ここでいう小さな公の力の集まりです。

小さな公の力、そのネットワークが地域をつくります。

このハンドブックに紹介した団体は、そのほんの一部です。地域を支えるには程遠いでしょう。私たちの周りには、もっと多様な、数多くの団体があるはずです。しかし、まずは始めることが大切です。小さな公の力を繋ぎ、ネットワークが次第にひろがり、しなやかで豊かな地域が創りだされる、そのための一歩を踏み出したことは確かです。

このハンドブックは、利用しながらリニューアルする、そうしたかかわりを一人でも多くの方々に持っていただく、いわば参加型のハンドブックでしょう。大勢の皆様の手垢にまみれることを期待しています。

③実行委員 地域医療・福祉の明日を考える会 会長大倉民江

～誰もが地域でいきいきと暮らすために～

NPO法人地域医療・福祉の明日を考える会では3年前より、市内の大規模団地で多世代交流広場として週2回サロンを開設しています。専門性を活かして、介護や福祉の相談業務を行いながら、誰もが気軽に集える「居場所」を創ってまいりました。今回の「地域包括ケアシステム」の取り組みは私たちの目指すところでもあります。このプロジェクトへ参加させていただき、ありがとうございます。

サロンにボランティアとして参加なさっている介護支援専門員の方にこのハンドブックのゲラ刷りを見せたところ、「このような地域資源満載の資料が欲しかった」と完成を心待ちにしてくださいました。正に今変わろうとしているシステムに、様々な関係機関、多くの市民が戸惑い、模索しています。この「活き生きハンドブック」が明日へのヒントとなると確信しています。

我々のサロンは支援を受ける住民と支援する住民によって構成されています。それは同じ人が両方の立場に立っているということでもあり、地域でいきいきと暮らすということだと言えます。このハンドブックの特徴は「生活支援」と「社会参加」の両方の情報が載せてあることにあります。また、このことは団体間でのネットワークにより新たなサービスが生まれる可能性が大いにあります、すでにシンポジウム等により、交流が生まれ、地域で支えるネットワークの一步が始まっていると言っても良いのではないのでしょうか。

「市民団体」に対する期待が大きいのですが、現状では「市民団体」はまだまだ力不足です。市民団体をどう育てていくのか、力をつけていくためにもコーディネート力のある人材の育成が急務ではないのでしょうか。今後、ともに考えて行きたいと思います。

④実行委員 八王子市社会福祉協議会ボランティアセンター 大島 和彦

～住み良い福祉のまちをめざして～

特定非営利活動法人八王子市民活動協議会のメンバーの方々とは、日ごろ私ども社会福祉協議会が進めている地域福祉推進に、様々な視座を提供いただいております。その中でも、市民の積極的な社会貢献参加を進めていこうとする貴協議会の活動に対しては、私どもも学ぶとことが多々あります。

今企画の成果となる「活き生きハンドブック」～地域で支えるネットワーク～の作成にあたっても、迫りくる2025年問題を捉え“市民の力を結集してこの問題を乗り越えていこう！”と、強い意志と気迫を感じていました。この企画に少なからず協力させていただいた当方にとっても、大変有意義な時間であったと感じています。

多種多様な市民活動が市民主体で展開されていることを、このハンドブックを手にとられた方は感じていらっしゃると思います。何か一つでも自分のアンテナに引っかかった活動があれば、臆せずその活動の扉を叩いていただきたい思いです。

市民活動は生き物です。活動が盛り上がったり停滞したり、時には消滅したりすることもあります。ハンドブックそのものが“生き生き”と活用されるためには、掲載された団体・活動の今後の動向を追っていくことや新たな団体・活動にも目を向けることが必要なかもしれません。

微力ではありましたが、この企画に参加できたことに感謝いたしますとともに、核となり活動された貴協議会の絆プロジェクトの皆様方に敬意を表します。

⑤実行委員 NPO 法人八王子市レクリエーション協会 副理事長 塩澤廸夫 ～各分野との連携の重要性～

本事業は福祉問題を市民活動の分野から支えるシステム構築が目的です。

八王子には推計で 200 を超えるこのような活動団体があると考えられています。

しかしその多くは自前の事務所を持てるほどの規模ではありません。よって、日常頻繁に情報を共有する機会も多くはありません。

私どもレクリエーション協会は直接には福祉支援活動をしているわけではありませんが、会員がいきいき活動すること、すなわち「健康寿命を延ばすこと」、これは本プロジェクトが目指すことと同じです。

今までの福祉分野は行政、レクリエーションはレクリエーション協会、市民活動は市民活動協議会など、ばらばらに運営されてるところを、本プロジェクトの運営を通じてその連携の仕方が見えてきた効果は大いに評価いただけたと思われま

しかし、地域で公式に個人間の連携に取り組むには、個人情報保護などによるプライバシーの問題もあり、簡単にネットワークを作るのは難しい状況にあります。

レクリエーション協会の活動はこのようなことを配慮することなく、会員はいきいきと活動してきました。

八王子市民活動協議会の活動も個人情報など特に意識することなく自由に行われています。

そしてこの事業に協力頂いた方々も、とても気軽にご協力頂きました。

このハンドブックを見て「ぜひ活動に参加したい」との気持ちが芽生えることに改めて期待します。



(2)終わりに

①八王子市の地域資源

八王子には多くの市民活動団体(地域資源)がありますが、それらの情報発信は毎年行われる「お父さんお帰りなさいパーティー」で発行する小冊子しかありませんでした。しかしこの内容では気軽に利用するための情報が少なく、より内容の充実したものが必要ではないかということで、活き生きハンドブックを作成しました。

②ハンドブックの評価

今回作成した「活き生きハンドブック」は行政関係者、包括関係者、ケアマネージャーなど各方面での評価は想像以上に高く、当初発行予定 800 部の約 2 倍、1500 部を印刷しました。しかしこれでもまだまだ発行数が不足すると考えています。

③「活き生きハンドブック」のホームページ

ハンドブックへの掲載団体は時間的な制約などで65団体でした。今回未掲載の団体で掲載希望の方は取りあえずホームページに掲載し、次回の発行時には正式に掲載するデータとします。

また、今回掲載した団体のデータの修正にもホームページで柔軟に対応を考えています。

このホームページは常にタイムリーな情報提供を考えています。

④ホームページの今後の方針

このホームページは協議会のホームよりアクセスします。このページには福祉関連情報の多くを掲載します。

将来は関連する他団体とのネットワークを図るため行政、福祉団体と連絡を密にします。

さらに行政が運営するデータベース、他の機関が運営するデータベースなどとの連携も計画しており、誰にも気軽に利用できる地域の情報源を目指します。

⑤シンポジウムの開催

絆プロジェクトの啓蒙活動として年に3回のシンポジウムを開催しました。

各回とも予定を超える方が参加され、多方面での情報集が出来ました。結論的にはこのような活動がまだまだ不足しているとの実感を得、今後も継続的な開催をつづけます。

⑥絆プロジェクトの運営

本プロジェクトの運営は連携団体の実践的な知識、豊富な資料、シンポジウムの運営技術に支えられたことが、本事業の成功の源でした。また社会福祉協議会の日常の活動に参加・同行訪問など、足を使つての活動は事業運営に大きく貢献しました。

⑦絆プロジェクトの今後の計画

絆プロジェクトは「高齢者支援」に特化した活動でしたが、地域包括ケアは高齢者だけの問題ではなく、子育て、障がい者、生活困窮者支援問題も一緒に考える必要があります。これからの方向としてこれらの分野の情報も一緒に調査し活動を広げるためのツールとします。

⑧活動の資金源

当面は新しい事業であり、WAM の継続申請での資金の調達を考えています。将来は協議会資金プラス行政の補助金等で対応したいと考えています。

(参考:過去に2つの協議会独自事業を市からの助成金事業とした実績があります。)

以上

資 料

(1) 関係機関一覧

関係機関一覧	電話	掲載ページ
八王子市		
福祉部		
福祉政策課	620-7241	
福祉施策の企画・調整、民生・児童委員、社会福祉協議会、臨時給付金、		
生活自立支援課	620-7460	
自立支援、住居確保給付金、就労支援、学習支援、生活保護に関する相談		
高齢者いきいき課	620-7243	
高齢者の活動支援、敬老行事、介護サービス事業所		
高齢者福祉課	620-7420	
高齢者の相談、介護保険申請の受付、障害者控除認定、高齢者の虐待防止		
介護保険課	620-7442	
介護保険被保険者証、介護保険給付、介護保険の要介護保険料の賦課・徴収		
障害者福祉課	620-7245	
心身障害者の手当・相談・援護、精神障害者の相談、通院医療費の申請など		
生活福祉総務課	620-7249	
被保護者の助産、行旅病人・行旅死亡人、不正受給対応		
市民活動推進部		
協働推進課	620-7401	
市民協働の推進、町会・自治会、コミュニティ施策、NPO活動		
男女共同参画課	648-2234	
男女平等施策の推進		
学園都市文化課	620-7409	
学園都市・文化行政		
長房ふれあい館	669-1433	
コミュニティ活動や文化活動など多目的にご利用		
恩方老人憩の家	651-3961	
趣味の教室やサークル活動を通じてふれあいを深め、仲間づくりをする交流の場		
八王子高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）	627-9179	72
経験や特技を持った高齢者を地域の人々や団体に紹介		
保健福祉センターでは乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層の健康を支える施設		
大横保健福祉センター	625-6501	
東浅川保健福祉センター	667-1331	
南大沢保健福祉センター	679-2205	
八王子市社会福祉協議会		
総務（市役所内）	620-7365	
地域福祉権利擁護、財産保全、生活支援相談、住宅支援給付住宅支援給付、		
地域福祉推進拠点 石川	649-3390	106
市内北部圏域を中心とした住民主役の地域福祉活動の推進		
ボランティアセンター	648-5776	76
ボランティア活動をしてみたい人、ボランティアの支援を求める人からの相談など		
ボランティアセンター南大沢分室	679-2445	
ボランティア活動をしてみたい人、ボランティアの支援を求める人からの相談など		
シルバー人材センター	626-1274	66
60歳以上の高齢者が豊かな経験・知識・能力を活かして仕事に従事		
シニアクラブ	635-3226	133
おおむね60歳以上の方が町会・自治会単位の生活圏で自主的に組織した団体		
八王子市民活動協議会		62
八王子で活動する団体や個人の活動のための支援をする中間支援団体		
八王子市市民活動支援センター（八王子市の運営）		58
八王子で活動する団体や個人の活動のための総合的な支援		

(2) 高齢者あんしん相談センター・掲載団体マッピング地図

高齢者あんしん相談センター

	名称	住所	電話
1	旭町	八王子市旭町8番10号 比留間ビル3階	042-648-8331
2	高尾	八王子市高尾町1610	042-668-2288
3	左入	八王子市左入町372-4 特別養護老人ホーム 「ファミリーマイホーム」隣接	042-692-3211
4	中野	八王子市中野町2133-8	042-620-0860
5	南大沢	八王子市南大沢2-17-5	042-678-1880
6	めじろ台	八王子市めじろ台2-55-5	042-669-3070
7	長沼	八王子市長沼町1302-1 都営長沼第二アパート16号棟1階	042-648-4340
8	川口	八王子市川口町908-1 川口事務所内	042-654-5475
9	元八王子	八王子市上壱分方町71-4 東京天使病院内	042-652-1134
10	片倉	八王子市片倉町440-2	042-632-6331
11	堀之内	八王子市堀之内1206 特別養護老人ホーム 「ファミリーイン堀之内」内	042-679-1114
12	長房	八王子市長房町588 長房アパート西22号棟1階	042-629-2530
13	子安	八王子市子安町4-10-9 西村ビル4F	042-649-6020
14	もとはち南	八王子市元八王子町2-1964-2 宮崎ビル101	042-673-6241
15	寺田	八王子市寺田町137-1	042-673-6425



*それぞれの高齢者あんしん相談センターの場所はハンドブックでは、活動団体、いきいきサロン開催場所と一緒に各区域ごとの地図にマッピングされています。(12 ページ参照)

(3)ふれあい・いきいきサロン一覧①

	サロン名	活動日	開場時間	開催場所	開催場所の住所
1	いるかの会	第2・第4水	10:00～15:00	川口町中部会館	川口町921
2	風の会茶話室	第1木	10:00～15:00	めじろ台会館	めじろ台2-52-1
3	犬目ふれあい広場ひまわり	第3水	10:00～15:00	犬目会館	犬目町863
4	あすなろ会	第2金・第3水	13:30～15:30	川口東部会館	川口町1970-1
5	我笑会	第3木	13:00～15:00	川口市民センター	川口町3838
6	船田ひだまり会	第2金・第4木	13:00～15:00	船田町会会館	長房町254
7	長房西団地ひだまり会	第2木	13:00～15:00	長房団地第2集会所	長房町588
8	水崎ひだまり喫茶の会	第1木	10:00～13:00	水崎町町会会館	長房町18
9	八王子青春の会	第1水・第3水	13:30～15:00	長房ふれあい館	長房町588都営長房西1号棟1階
10	松が谷福祉の会まつぼっくり	52番地 第1火 30番地 第2月 49番地 第3月 やまぼうし 第4金	52番地 10:00～11:30 30番地 13:30～15:30 49番地 13:30～15:30 やまぼうし 13:30～15:30	52番地集会所 30番地集会所 49番地集会所 やまぼうし	松が谷
11	ふれあい清川	第2水 第4水	10:00～14:00 14:00～16:00	清川町自治会館 YOU&I	清川町35-1
12	ふらっとサロン	第3水	13:30～15:30	片倉時田ホール	片倉町102-4
13	いこいの談話室	第1木 第2月	10:00～12:00	エミネンス長池南団地 集会所 ヴェルデ秋葉台集会所	別所2-9-3 別所2-10-5
14	さざんかクラブ	第3月	13:30～15:30	青陽園地域交流スペース	川口町1543
15	たかね陽だまりサロン	第3月	13:30～15:30	高嶺団地自治会館	絹ヶ丘3-16-5
16	ふれあい喫茶ボラーノ	第3土	13:00～15:00	絹ヶ丘1丁目自治会館	絹ヶ丘1-5-7
17	お元気クラブ	第2火	10:00～11:30	台町市民センター	台町3-20-1
18	ふれあいサロン中野	第2金	13:00～15:00	東二町会ふれあいホール	中野山王1-8-8
19	滝山サロン	第3水	13:00～16:00	丸山町滝山台自治会館	丸山町1-8
20	柚子の会	第2水	10:00～12:00	長池公園自然館	別所2-58
21	片倉台ふれあい・いきいきサロン	第4木	13:30～15:30	片倉台自治会館	片倉町1221-25
22	追分ふれあいサロン	第2日	14:00～16:00	追分町会館	追分町10-16
23	いちょうくらぶ	第4木	13:30～15:30	千人町2丁目会館	千人町2-7-10
24	健やか宝笑会	第4木	13:30～15:30	宝生寺団地第一自治会館	西寺方町1019-193
25	大和田ひだまり会	第4金	13:30～15:30	地域包括支援センター ゆうゆう会議室	大和田町6-17-12
26	日吉ふれあい・憩いの会	毎月20日	10:00～12:00	日吉町1丁目会館	日吉町19-17
27	元本郷ふれあい喫茶	第3水	10:00～12:00	元本郷町1丁目会館	元本郷町1-23-13
28	石川サロンやすらぎ	第3火	13:00～15:00	石川団地集会所	石川町1920-1-8号棟
29	いきいき長沼サロン	第1木	13:30～16:30	長沼春日会館	長沼町1246
30	館町団地福祉支援ネットワーク	第2・第4土	10:00～15:30	館町会館	館町1848-7
31	寺田はっとサロン	第4金	14:00～16:00	グリーンヒル寺田 101号棟集会所	寺田町432-101
32	陽光台サロン	第4土	13:30～17:00	多摩陽光台自治会集会所	東中野293-49
33	鏈水サロン	第3火	13:30～15:00	トミンハイム鏈水集会所	鏈水2-82
34	栗の須なごみサロン	第1土・第3日	10:00～12:00	小宮なごみの家	小宮1109-8
35	みなみ野ふれあいサロン	第1・第3火	13:30～16:00	みなみ野シティ会館	七国4丁目-1

② 社会福祉協議会ボランティアセンター 042-648-5776

	サロン名	活動日	開場時間	開催場所	開催場所の住所
36	いきいきサロン「やすらぎ」会	第1月 第3月	13:30～15:30	エミネンス長池ギャラリーピット 集会所生涯学習 センター南大沢分室	別所2-11-6 南大沢2-27
37	ふれあいサロンけやき	第1木	13:00～15:00	中散田町会会館	散田町4-12-1
38	レモンの会	第2金 第1土・第3金	13:00～15:00 10:00～11:30	本町二丁目会館 いちょうホール	本町28-4 本町24-1
39	柚木の会	第1・第3木	13:00～16:00	由木中央市民センター	下柚木648
40	モバイルケアとサロンの集い	毎週土	13:00～16:00	摺指町会会館	裏高尾町地先
41	サロンゆきやなぎ	第2・第4土	13:00～16:00	グリーンコープ鹿島内 集会所	鹿島22-1
42	フェアヒルズ交流サロン	第4土	13:30～15:30	フェアヒルズ南大沢 マンション共用棟	松木80-7
43	サロン和楽三田	第4木	10:00～12:00	三田町会会館	東浅川町521-3
44	喫茶室オリーブ	第2土 第3月	13:00～15:00	馬場谷戸会館 宮崎 宅	左入町528-2 左入町543
45	めじろ台安心ねっと ふれあいサロン	第2日 第1日・第3木	13:00～15:00 10:00～17:00	めじろ台町会第1会館	めじろ台4-12-1
46	お茶のみ水大学	第1月	13:30～15:30	台町4丁目会館	台町4-23-12
47	北野台ふれあい喫茶室	第1・第3金	10:00～15:00	北野台自治会館	北野台4-25-1
48	いきいき喫茶ゆりのき	第1月 第3土	9:30～11:30 13:00～15:00	ゆりのき台自治会館	館町2300-404
49	あったかサロン	第3水	13:30～16:00	明神町会館	明神町1-26-10
50	山田こぶしの会	第2水	10:00～12:00	八王子市山田会館	山田町1662-1
51	南陽台レククラブ	第2・第4火	10:00～12:00	南陽台自治会館	南陽台2-9-14
52	いきいきサロン東四会館	第3木	10:00～12:00	中野上町東四会館	中野上町2-2-5
53	ことぶきサロン	第2火・第4木	14:00～16:00	鏈水団地集会所	鏈水2-73
54	石川サロン	第2火	13:30～15:30	石川市民センター	石川町438
55	甲の原サロン	第1金	13:00～15:00	中野町甲和会館	中野町2546
56	サロンリンクソシェ	第2・第4水	13:30～15:30	リンクシェ南大沢1階 パーティールーム	鏈水2-81-2 リンクソシェ南大沢
57	サロフレンドリー	第3水	14:00～16:00	グリーンヒル寺田第一管理 組合34号棟集会所	寺田町432-34
58	ひまわりサロン【長房】	第3月	13:00～16:00	北団地東集会所	長房町719
59	めぐみ野会	第2土	13:00～16:00	由木めぐみ野管理組合 集会所	下柚木1640
60	ふれあいサロン五月	第4水	10:00～12:00	さつき会館	中野上町3-38-7
61	サロンなごみ	第2金	13:00～15:00	多摩ニュータウン 都営別所団地集会所	別所2-22
62	ノナ・シニアサロン	第2・第4水	13:00～17:00	ノナ団地B集会所	別所2-21
63	わいわいサロン	毎週月～土	14:00～16:00	横川町住宅ワイワイシー	横川町108 横川町住宅8-1-4
64	みんなのサロン長房	第1・第3土	11:00～14:00	長房西団地西集会所	長房町588
65	サロンつくしんぼ	第1土・第3水	13:00～15:00	大和田団地新集会所	大和田町1-1
66	中郷ひだまり会	第1木	11:00～14:00	東照寺(長房町)	長房町1267
67	さろんあいあいの会	第3土	13:30～15:30	八王子市 ボランティアセンター	元横山町1-29-3
68	本町なでしこの会	第3水 第4水	13:00～15:00 10:00～11:30	本町三丁目会館	本町28-4
69	サロンとちの木	第4水	13:30～15:30	鹿島3番地集会所	鹿島3番地
70	いずみサロン	第1金	13:30～15:00	泉町住宅供給公社集会所	泉町688
71	すみれの会	第2水	12:00～14:00	中野アパート自治会 第2集会所	中野山王3-22-1
72	元本郷なごみクラブ	土	主に午後	元本郷なごみ会館	元本郷町3-18-9
73	あったかひろば	第2土	10:00～12:00	狭間住宅集会所	狭間町1464-1
74	長沼サロン「おもだか」	第2火	14:00～15:30	長沼日程会館	長沼町134-279
75	コミュニティサロンみどりの会	第2土 第4土	10:00～12:00 17:00～19:00	コーシャハイム八王子 緑町集会所	緑町120-3

ふれあい・いきいきサロン一覧(27年度) ② 社会福祉協議会ボランティアセンター 042-648-5776

	サロン名	活動日	開場時間	開催場所	開催場所の住所
76	蓮生寺団地ふれあいクラブ	第3土	10:00～12:00	蓮生寺団地集会所	別所1-29
77	高尾パークハイツA棟 アフタヌーンサロン	第4木	11:00～14:00	高尾パークハイツA棟 3階集会所	初沢町1227-4-A
78	ひまわりサロン【中野山王】	第2月	13:00～15:00	中野団地第4集会所	中野山王3-18
79	学園一番街 コミュニティーサロン	主に木	10:00～12:00	学園一番街 コミュニティーセンター	上柚木3-3
80	多賀ふれあいサロン	第3火	13:30～15:30	特定非営利活動法人木馬	元本郷町3-17-13
81	犬目西部地区 ふれあいサロンたんぽぽ	第4水	13:30～16:30	犬目西部分会館	犬目町
82	大和田絆の会	第1木 第3木	13:30～16:00 18:00～20:30	大和田市民センター	大和田町5-9-1
83	西アパート・サロン	第3金	10:00～12:00	長房西アパート第六集会所	長房町588
84	ふれあい・いきいきサロン 「一本松」	第1・第3土 第1・第2・第3水	10:00～16:00 13:00～16:00	旧橋本吉弘宅	檜原町428-1
85	ル・クールふれあいサロン	第1火	10:00～12:00	ルクール八王子みなみ野 3階キッチンスタジアム	みなみ野1-8-3
86	サロンはっぴっぴー	第1火	10:00～11:30	大正琴広場	八幡町12-2
87	日なたぼっこの会	第1月・第3木	13:30～16:00	松子舞団地自治会館	元八王子1-240-44
88	ふれあい174	月1回 主に土又は日	12:00～16:00	グリーンタウン高尾団地 管理組合法人集会所	川町244-277
89	サロンいっぶく	毎月10日	10:00～12:00	上川中部会館	上川町3488
90	サロンコーポ	第4土	10:00～12:00	めじろ台コーポラス集会所	狭間町1450-1
91	おでかけサロンさつき野	第1木 第3金	12:00～14:00 13:00～15:00	さつき野集会所	横川町829-16
92	ふれあいカフェ もみじ	火・木	10:00～16:00	紅葉台住宅内(狭間町0944-416)	狭間町0944-416
93	活き活きサロン	第1・第3金	13:30～16:00	上野町2丁目町会 ふれあい会館	上野町90-8
94	サロン野猿峠	主に第2・第4火	13:00～16:00	どんぐり会所	絹ヶ丘3-55-1
95	Bテラス・さろん「ふじ」	第4月	14:00～16:00	Bテラス集会所	松が谷20-28
96	サロン・ド・ミライ	第1・第3月	9:00～12:00	ホームタウン松木集会所	松木431-3
97	銀の会	毎月1回・水	9:00～12:00	ヴェルディールみなみ野 集会所または由井市民 センターみなみ野分館	みなみ野1-11
98	片倉トークサロン	第4金	13:00～15:00	片倉記念館	片倉町717-3
99	かたらいカフェ石川	火・木・金	12:00～15:00	石川事務所2階	石川町481
100	いちえ会	第4水	13:00～15:00	レジデンシアみなみ野 デュアルラウンジ	兵衛1-3-5
101	サロン・ド・ベリコリーヌ	第2木 第3木	10:00～12:00 13:00～16:00	ベリコリーヌ集会所	南大沢5-13-2
102	サロンなでしこ	第1月 第3木	13:00～15:00 10:00～12:00	上柚木団地集会所	上柚木3-16-120
103	シックス倶楽部	第2・第4水	13:00～17:00	松が谷6番地住宅集会所	松が谷6-5
104	いきいきサロン「コスモス」	第1月・第3水	13:30～15:30	川口南会館	川口町1542-7
105	いきいきサロンどんぐり喫茶	第1水・第2月	10:00～15:00	都立小山内裏公園 パークセンター	町田市小山ヶ丘4-4

常設サロン一覧(27年度)

	サロン名	活動日	時間	場所	場所の住所
1	横五ふれあいいきいきサロン	週3回 月・水・金	2時間30分 9:00～11:30	横川5丁目町会会館	横川町628-22
2	富士見ふれあいサロン	週4回 月・水・木・土	2～6時間 月10:00～12:00 水10:00～16:00	富士見町自治会館	富士見町6-7
3	きよびー	週5回 曜日不定期	5時間 11:00～16:00	YOU&I(商店街空店舗)	清川町22-3
4	いきいきクラブ	週7回	6時間 10:00～16:00	高尾台テラス	元八王子3-2750-548
5	ふらっとカフェ	週5回 月・火・水・木・金	6時間 10:00～16:00	シルバーふらっと 相談室館が丘相談室内	館町1097館ヶ丘団地2-5-101

* 八王子市ふれあい・いききサロンの設立・ご参加について

ふれあい・いききサロンの設立およびご参加については下記へお問い合わせください。
一覧表には個人情報の関係上、電話番号の記載はありません。

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会
八王子市ボランティアセンター 地域福祉推進担当

八王子市元横山町 1-29-3

電 話 : 042-648-5776

F A X : 042-648-6332



(5)シニアクラブ支部一覧

No.	支 部 名	地 域
1	第2支部	八幡町・八木町・追分町・平岡町・本郷町・大横町・小門町
2	第3支部	三崎町・寺町・万町・天神町・南新町・緑町
3	第4支部	元横山町・新町・明神町
4	第7支部	上野町・台町
5	第8支部	暁町・清川町・中野山王・中野上町・中野町
6	第9支部	大和田町・富士見町・大谷町・宇津木町・石川町・小宮町・平町・ 高倉町・丸山町・久保山町
7	第10支部	尾崎町・左入町・滝山町・梅坪町・丹木町・加住町・ 宮下町・戸吹町・高月町・谷野町・みつい台
8	第11支部(南)	めじろ台・山田町・狭間町・梶田町・館町・寺田町・大船町
9	第11支部(北)	並木町・散田町・長房町・城山手

*シニアクラブとは

シニアクラブとは、おおむね60歳以上の方が、町会・自治会
単位ほどの生活圏の中で、
自主的に組織した団体です。

*活動をするためのハンドブックを用意してあります。

http://www.city.hachioji.tokyo.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/048/235/handbook2.pdf

八王子市福祉部高齢者いきいき課
042-620-7243



(6)大学ボランティアセンター・学生サポートセンター

＊八王子地域の大学には、学生のボランティアサークルが活発に活動しており、各大学では学生のボランティア活動を積極的に支援しています。

大学名	内 容
首都大学 東京	○首都大学東京ボランティアセンター (首都大学東京南大沢キャンパス 1号館1階)開室時間 平日 9 時～17 時 45 分 192-0397 八王子市南大沢 1-1 TEL/FAX 042-677-1354 HP url: http://www.gs.tmu.ac.jp/gakuseika/12_volunteer/ E-Mail: tmu-volunteer@jmj.tmu.ac.jp
創価大学	○ボランティアセンター設立準備中 192-8577 八王子市丹木町 1-236 TEL042-691-2211 中央教育棟 1 階学生課内ボランティア情報窓口 授業実施日の月水金 12:10～14:10 (時間に変動あり) TEL 042-691-2205 042-691-9475
拓殖大学	○八王子総合支援室 193-0985 八王子市館町 815-1 TEL042-692-0326
中央大学	○中央大学ボランティアセンター (多摩キャンパス 6 号館地下 1 階 学生課内)月～金 9 時～17 時 192-0393 八王子市東中野 742-1 TEL042-674-3487・FAX042-674-3469 HP url: http://www.chuo-u.ac.jp/usr/volunteer/overview/
東京純心 大学	○東京純心大学ボランティアセンター 192-0011 八王子市滝山町 2-600 TEL042-692-0326
東京薬科 大学	○東京薬科大学 学生サポートセンター 192-0392 八王子市堀之内 1432-1 TEL042-676-5111
法政大学	○多摩ボランティアセンター (多摩キャンパス EGGDOME 2 階)平日 9:00-11:30/12:30-17:00 194-0298 町田市相原町 4342 TEL042-783-2074 E-mail: tama-VC@hosei.ac.jp HP url: http://www.hosei.ac.jp/volunteer/about/
明星大学	○明星大学ボランティアセンター 191-8506 日野市程久保 2-1-1 TEL 042-591-6231 FAX 042-591-6261 E- mailkiravo@gad.meisei-u.ac.j

(7)「生き生きハンドブック」(2ページの団体)・分類表

ページ	団 体 名	社会参加 ・活動	生活支援
8	エンツリー	○	○
10	片倉台福祉ネットワーク	○	○
12	からまつ	○	○
14	環境活動センター八王子	○	
16	絹ヶ丘一丁目自治会 絹一ふれあいネットワーク	○	○
18	きよピー(清川ハッピーステーション)	○	○
20	くるみ		○
22	ケアセンター八王子	○	○
24	はびるす	○	
26	声掛け助け合いセンター館ヶ丘	○	○
28	シニアネットクラブ 八王子教室	○	○
30	市民ユニットりぼん		○
32	情報ボランティアの会・八王子	○	○
34	食事サービス加多厨		○
36	館ヶ丘自治会	○	○
38	多摩健康生きがいづくりアドバイザー協議会	○	
40	長寿社会を考える会		○
42	花水木 デイサービスはなみづき		○
44	東京都社会福祉事業団 東京都八王子福祉園		○
46	東京八王子ワイズメンズクラブ	○	
48	なみき福祉会		○
50	南陽台自治会	○	
52	南陽台地域福祉センター		○
54	八王子アイデア発明研究会	○	○
56	八王子是(おこし)市民の会	○	
58	八王子市市民活動支援センター	○	
60	八王子自治研究センター	○	
62	八王子市民活動協議会	○	
64	八王子生涯学習コーディネーター会	○	○
66	八王子シルバー人材センター	○	○
68	八王子住まいづくり市民塾	○	
70	八王子市レクリエーション協会	○	○
72	八王子センター元気(八王子市高齢者活動コーディネートセンター)	○	○
74	八王子保険生活協同組合(通称:はちせい)	○	○
76	八王子社会福祉協議会ボランティアセンター	○	○
78	発達凸凹サポートデザインかたつむり	○	○
80	露の会		○
82	フュージョン長池	○	○
84	幹福祉会 ケア八王子		○
86	美蘭会		○
88	みつ台ふれあい会	○	○
90	めじろ台安心ネット	○	○
92	めじろむつみクラブ(MMC)	○	○
94	ゆぎの里		○
96	らいふねっともえ		○
98	若駒ライフサポート		○
100	わたぼうし(八王子ケアラズカフェ)	○	○

「活き生きハンドブック」(1 ページの団体)・分類表

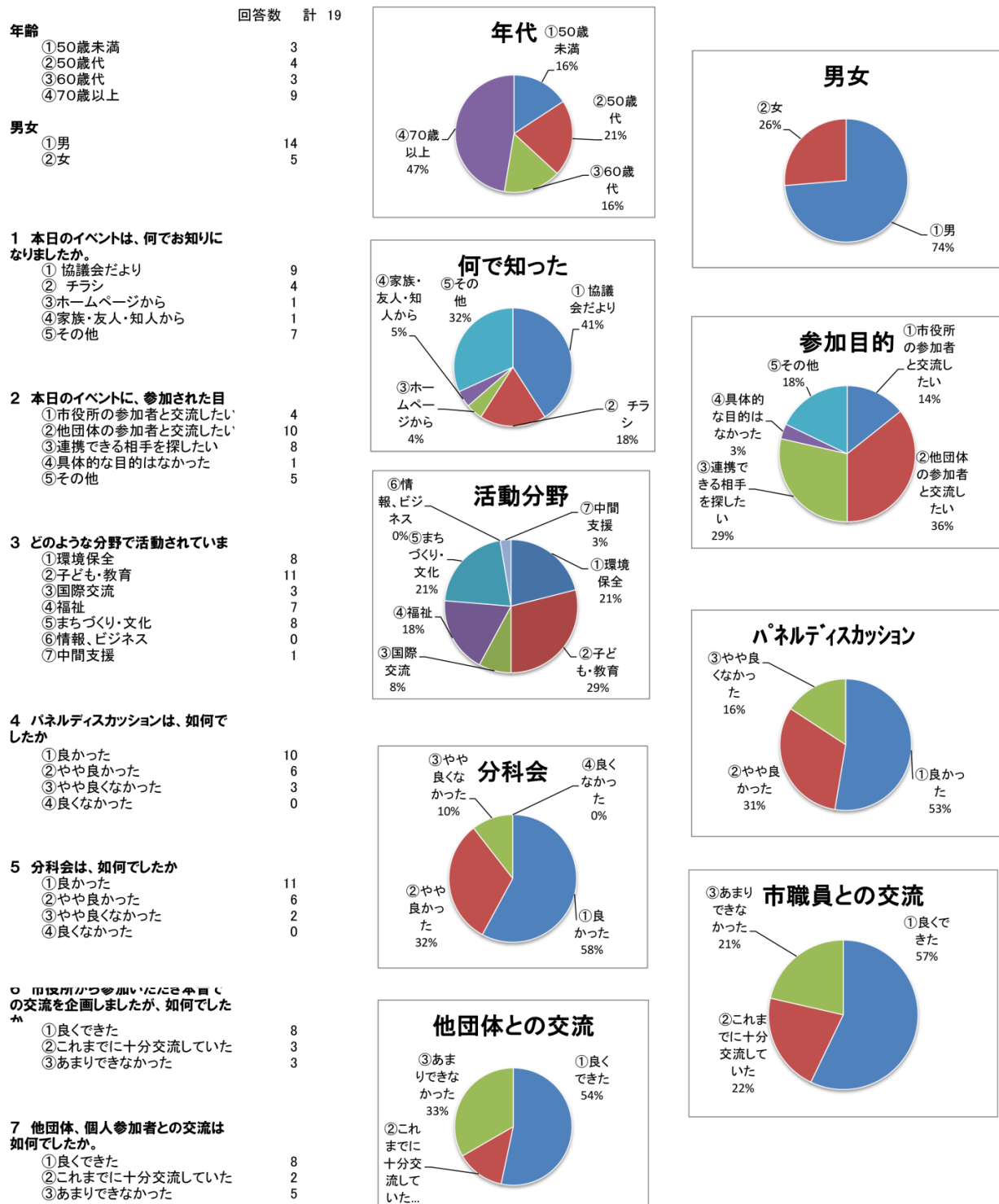
ページ	団 体 名	社会参加 ・活動	生活支援
102	アレルギーっ子・元気っ子の会	○	
103	草の根メディエーションの会(和解支援・対話調停)	○	
104	滝山城跡群・自然と歴史を守る会	○	
105	地域医療・福祉の明日を考える会		○
106	八王子社会福祉協議会地域福祉推進拠点石川	○	○
107	著作権推進会議	○	
108	トータルケアサービスエオラ八王子		○
109	日本ウェルネット		○
110	ネバーランド	○	
111	八王子お手玉の会	○	
112	八王子赤十字奉仕団	○	
113	八王子要約筆記サークルそらの会		○
114	百歳長寿 明日をひらく中高年の会	○	
115	福祉サービスハウスゆう		○
116	ふらっとカフェ		○
117	南大沢音訳の会「こだま」		○
118	悠楽		○
119	夢あるまちづくり協議会	○	



(8)シンポジウム・アンケート集計

①第1回シンポジウム アンケート集計

シンポジウムアンケート結果まとめ

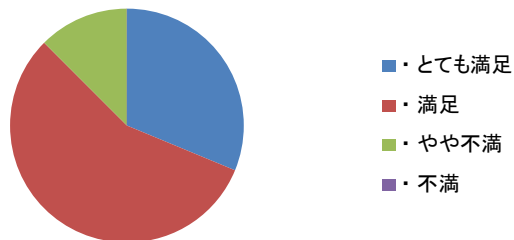


②第2回シンポジウム・アンケート集計

・アンケート回収数 : 16

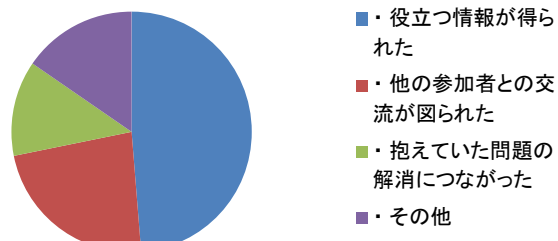
1. 本日のシンポジウムの内容について、ご満足いただけまし

・とても満足	5	
・満足	9	
・やや不満	2	
・不満	0	



・設問1で「とても満足」「満足」を選んだ方

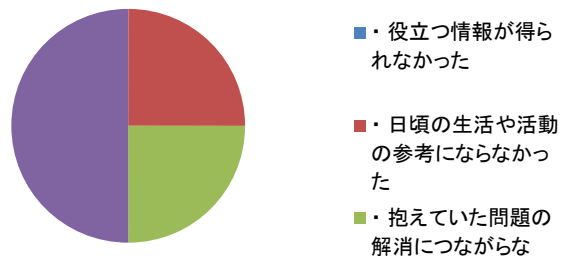
・役立つ情報が得られた	19	
・他の参加者との交流が図られた	9	
・抱えていた問題の解消につながった	5	
・その他	6	
グループ討議で仲間が出来た		2
基調講演が分かりやすかった		3
ハンドブックの完成を期待している		1



・設問1で「やや不満」「不満」を選んだ方

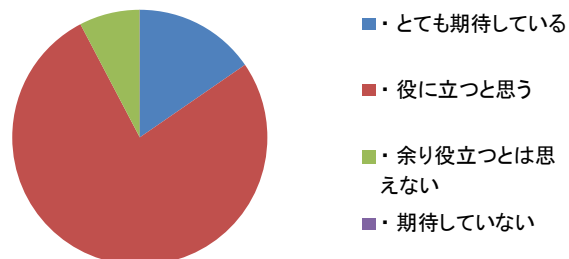
3. どの点が良くなかったですか。(複数回答可)

・役立つ情報が得られなかった	0	
・日頃の生活や活動の参考にならなかった	1	
・抱えていた問題の解消につながらなかった	1	
・その他	2	
グループ討議の時間が短い		2



4. 冊子「活き生きハンドブック」について

・とても期待している	2	
・役に立つと思う	10	
・余り役立つとは思えない	1	
・期待していない	0	

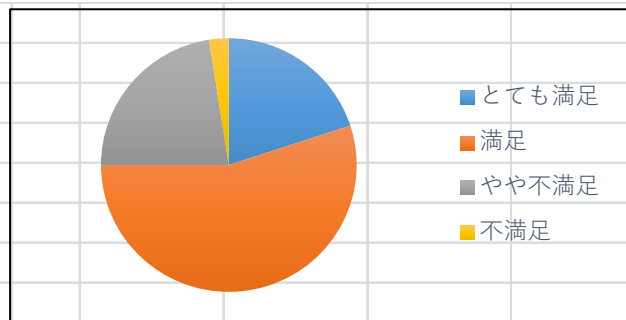


③第3回シンポジウム ・ アンケート集計

アンケート回収数 40

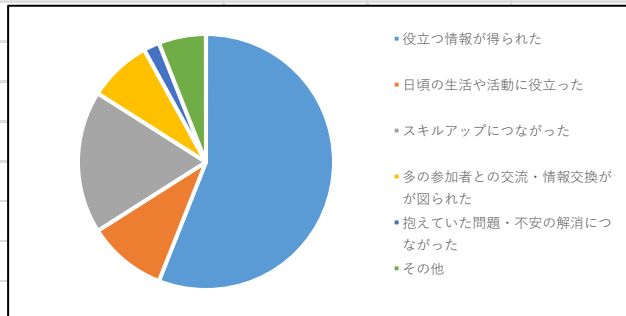
1.満足いただけましたか

1-1	とても満足	8
1-2	満足	22
1-3	やや不満足	9
1-4	不満足	1



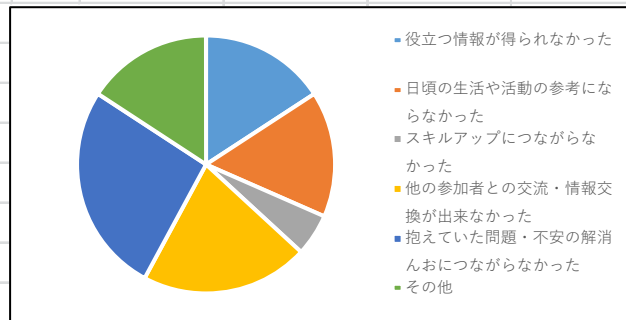
2.どの点が良かったですか

2-1	役立つ情報が得られた	28
2-2	日頃の生活や活動に役立った	5
2-3	スキルアップにつながった	9
2-4	多くの参加者との交流・情報交換が図られた	4
2-5	抱えていた問題・不安の解消につながった	1
2-6	その他	3



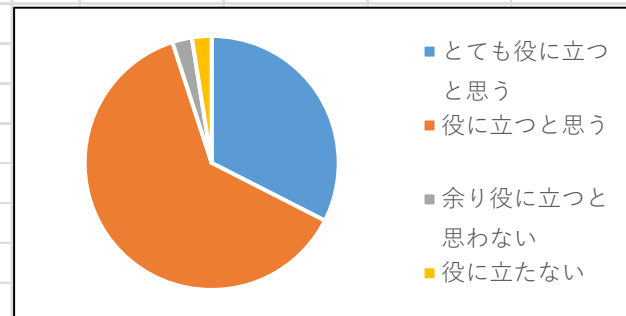
3.どの点が良くなかったですか

3-1	役立つ情報が得られなかった	3
3-2	日頃の生活や活動の参考にならなかった	3
3-3	スキルアップにつながらなかった	1
3-4	他の参加者との交流・情報交換が出来なかった	4
3-5	抱えていた問題・不安の解消につながらなかった	5
3-6	その他	3



4.冊子「活き生きハンドブック」について

4-1	とても役に立つと思う	13
4-2	役に立つと思う	25
4-3	余り役に立つと思わない	1
4-4	役に立たない	1



(9)特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会ホームページ・ホーム



特定非営利活動法人
八王子市民活動協議会

最終更新日 2016/03/19 [お問い合わせ](#)

[イベント情報](#) [協議会お知らせ](#) [助成金情報](#) [広報誌協議会だより](#) [協議会運営](#) [入会・団体会員](#) [リンク](#) [1頁のホームページ](#)

八王子市民活動協議会は
八王子市に於いて市民活動を支援するNPO法人です
指定管理者として市民活動支援センターの管理・運営を行っております

[「活き生きハンドブック」のアンケートにご協力をお願いします](#)

[最新ニュース](#) new

トピックス ◆協議会だより「第65号」発行しました (02/07) 平成28年02月1日発行	 イベントの予定 年間計画	活き生きハンドブック 社会福祉振興助成事業 はちおうじ志民塾 お父さん (略称 オトバ) お帰りのパーティー 1頁だけのホームページ 団体会員の皆様へ 団体情報掲載します ▶ 子どもの虐待防止市民ネットワーク多摩 ▶ 八王子音楽療法研究会 ▶ めじろむつみクラブ (MMC) ▶ 草の根メディアエーションの会 (krmk) ▶ 八王子生涯学習コーディネーター会 ▶ 八王子東京パイロットクラブ
---	--	--

「活き生きハンドブック」トップページ

活き生きハンドブック

042-646-1626
特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会

目次

[「アンケートにご協力ください」](#)

	法人	団体名	HP	PDF
1		アレルギーっ子・元気っ子の会		
2	特定非営利活動法人	エンゾリー		
3		片倉台福祉ネットワーク		
4	特定非営利活動法人	からまつ		
5	特定非営利活動法人	環境活動センター八王子		
6	社会福祉法人	幹福祉会 ケア八王子		
7		(医療法人社団) KNI (はびるす)		
8		組一ふれあいネットワーク		
9		ぎよびー(清川ハッピーステーション)		
10		草の根メディアエーションの会		
11	特定非営利活動法人	くるみ		
12		声掛け助け合いセンター 館ヶ丘		
13	特定非営利活動法人	シニアネットクラブ		
14	特定非営利活動法人	市民ユニトリほん		
15	特定非営利活動法人	情報ボランティアの会(八王子)		

(10)特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会 紹介

八王子市民活動協議会

私たちは、市民活動を応援し地域の発展に貢献することを目的とした完全な民間団体です。
平成14年に市民活動団体と個人参加の市民で結成されました。
自主自立の精神を原則に持ち
社会貢献を志す市民活動団体・市民を対象として
相互連絡、運営・活動の支援などを行っています。

あなたと一緒に活動しませんか？

会員募集のご案内

区分	内容	年会費
正会員	会の目的に賛同し 入会する団体・個人	5,000 円
賛助会員	会の目的に賛同し 賛助する団体・個人	1 口 1,000 円 団体:10 口以上 個人:1 口以上
協力会員	会の活動に協力する 個人	1,000 円

会員特典:「協議会だより」や八王子市市民活動支援センター発行の「SUPPORT802」を無料でお届けします。
申し込み: Eメール・郵送・FAX をご利用ください。
申し込み書は八王子市市民活動支援センター窓口にて用意しております。

連絡先
特定非営利活動法人
八王子市民活動協議会
〒192-0083 八王子市旭町12-1 ファルマ 802 ビル 5 階
八王子市市民活動支援センター内
TEL& FAX: 042-646-1626
Mail: kyougi@shiminkatudo-hachioji.jp

★受付時間 火曜～日曜: 10 時～17 時
市民活動を行う上での様々な相談を受け付けています。
どうぞお気軽にお越し下さい、お待ちしております。

市民活動を応援し 地域の発展に貢献するのが わたしたちの願いです。

特定非営利活動法人
八王子市民活動協議会

市民活動の活性化を通じて 地域の発展に貢献します。

協働
八王子市
市民活動団体
八王子市民活動協議会
八王子市市民活動支援センター
(指定管理者)

事業内容

受託事業

指定管理者として「八王子市市民活動支援センター」の管理運営などを受託しています。

独自事業

まちづくり・環境・福祉など、あらゆる分野の公益的な市民活動を支援する多くの独自事業を展開中。

八王子市市民活動支援センター
はちおうじ志民塾

連携事業

- お父さんお母りなさいパーティー
- 八王子 NPO パワーアップ事業
- NPO 八王子会議
- 八王子いちょう祭り「わくわく広場」運営
- 市民活動フォーラム 井戸端会議
- 「サイエンスフェスタ」への出展
- 八王子学園都市大学カリキュラム
- 地域社会との連携

調査研究事業

- ファンド研究
- 活動の場の調査・確保
- 新規開発事業の検討

広報活動

- 協議会だより
- ホームページ

その他の事業

- 各種審議委員会への推薦
- 会員交流会

市民活動団体の相互連携、運営、活動を支援しています。

—メモ—

編 集

特定非営利活動法人八王子市民活動協議会 政策研究部絆プロジェクト

○実行委員会（50音順）

委員長 石井利一（特定非営利活動法人八王子市民活動協議会理事長）

委 員 大倉民江（特定非営利活動法人地域医療・福祉の明日を考える会理事長）
尾嵯敏夫（社会福祉法人八王子市社会福祉協議会ボランティアセンター長）
塩澤迪夫（特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会副理事長）
藤岡一昭（一般社団法人八王子自治研究センター理事長）

○プロジェクトメンバー（50音順）

浅野里恵子、石田知己、植村昇、大福族生、加藤晋次郎、兒嶋直子、
斎藤健、佐々木圭介、塩澤迪夫、添田繁實、武田康男、田中俊光、
根本恵子、廣川英資、堀内進一、山田弥生

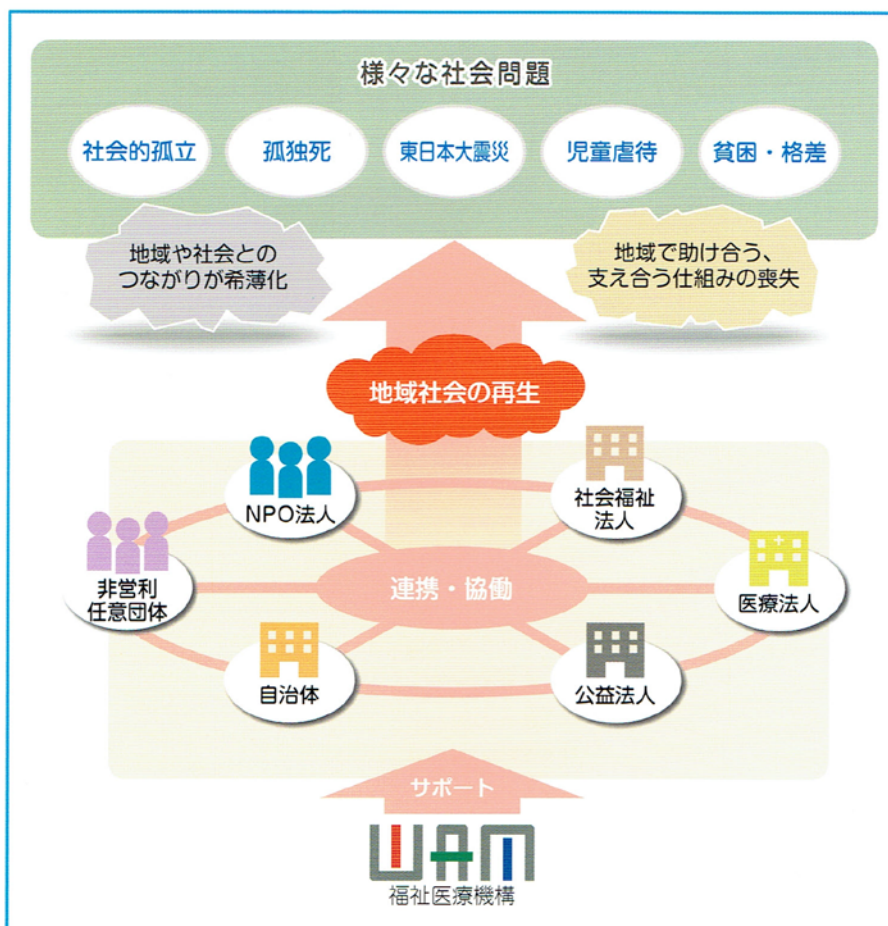
○協力 八王子市福祉部いきいき課

「活き生きハンドブック」のURL

<http://www.shiminkatudo-hachioji.jp/kiduna/db/>

WAM助成（社会福祉振興助成事業）の目的

～支え合いと活気に満ちた地域社会の再生をサポートします！～



*このハンドブックはWAM助成で製作しました。

特定非営利活動法人八王子市民活動協議会

住 所 東京都八王子市明神町4-13-10
 連絡先 八王子市旭町12-1 ファルマ802ビル5階
 八王子市市民活動支援センター内
 電話・FAX 042-646-1626
 Mail kyougi@shiminkatudo-hachioji.jp/